

第3次はだの行革推進プラン実行計画  
総括評価報告書

令和3年(2021年)12月  
秦野市行財政調査会



# 目次

1	はじめに	・・・	1
2	評価に当たって	・・・	2
	(1) 評価の概要	・・・	2
	(2) 実行計画の概要	・・・	2
	ア 目的	・・・	2
	イ 内容	・・・	3
3	取組結果	・・・	8
	(1) 取組みの実施状況	・・・	8
	(2) 目標効果額に対する実績効果額の達成状況	・・・	8
	(3) 一般会計における実績効果額	・・・	9
	(4) 特別会計及び企業会計における実績効果額	・・・	12
	(5) 公共施設再配置計画関係事業における実績効果額	・・・	13
4	内部評価結果等	・・・	14
	(1) 自己評価	・・・	14
	(2) 内部評価	・・・	14
	(3) 「課題の重点検討」と評価した改革項目について	・・・	18
	(4) 前回のプランから継承した改革項目について	・・・	18
5	総括評価	・・・	20
	(1) 総括評価に当たって	・・・	20
	(2) 5年間の取組みを踏まえて	・・・	20
	(3) 今後の取組みに向けて	・・・	21

## 附属資料

第3次はだの行革推進プラン実行計画 評価結果等一覧

秦野市行財政調査会 組織図

秦野市行財政調査会 委員名簿

秦野市行財政調査会 会議開催経過

秦野市行財政調査会規則



## 1 はじめに

秦野市では、平成28年度(2016年度)から令和2年度(2020年度)までを計画期間とする「秦野市総合計画HADANO2020プラン後期基本計画」に位置付けられている「行財政改革の推進」を着実に実行していくため、具体的な改革内容や実行年度を示す「第3次はだの行革推進プラン実行計画」(以下「実行計画」という。)を定め、行財政改革を推進した。

秦野市行財政調査会(行革推進専門部会)では、実行計画の進行管理を担い、毎年度、行財政改革の進行状況等評価を行うとともに、現状の課題や今後の行財政改革の推進に向けて、協議・検討を行ってきた。

本報告書は、令和2年度(2020年度)に、実行計画の計画期間が終了し、改革主管課による自己評価及び庁内組織である「秦野市行財政経営最適化委員会(最適化推進部会)」による内部評価を踏まえ、計画期間5年間の実績を総括し、その評価を行うものである。

今後の行財政改革の推進に当たっては、令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までを計画期間とする「はだの行政サービス改革基本方針」を令和3年3月に策定し、さらに、この基本方針を具体化するため、「はだの行政サービス改革基本方針実行計画」を令和3年5月に策定し、改革を推進することとしている。

同基本方針の策定に当たり、令和元年度(2019年度)に、秦野市行財政調査会(行革推進専門部会)で、実行計画におけるそれまでの取組みを振り返り、これからの行財政改革に求められる視点など提言した中間総括評価を行っている。そのため、本報告書は、実行計画の計画期間終了による実績を総括することを目的とし、まとめるものである。

## 2 評価に当たって

### (1) 評価の概要

秦野市行財政調査会（行革推進専門部会）は、実行計画の進行管理を担い、外部の視点からその取組みを支援するものである。

実行計画に位置付ける62の改革項目について、毎年度、市が自己評価及び内部評価を行い、その評価結果を踏まえ、秦野市行財政調査会（行革推進専門部会）において、実行計画全体を見渡したうえで、総括的に行う評価を実施している。

実行計画の計画期間が令和2年度（2020年度）で終了したため、令和3年度（2021年度）に、計画期間5年間の実績を総括し、その評価を行った。

（表1）実行計画に係る進行状況等評価の概要及び本報告書の範囲

実行計画 計画期間 平成28年度（2016年度）から令和2年度（2020年度）まで	秦野市	秦野市行財政調査会 （行革推進専門部会）
	自己評価及び内部評価 ・改革主管課による自己評価 ・秦野市行財政経営最適化委員会（最適化推進部会）（庁内組織）による内部評価	外部評価（計画期間5年間の実績に対する総括的な評価）

本報告書

### (2) 実行計画の概要

#### ア 目的

秦野市は、人口減少・少子高齢化による深刻な財源不足を懸念し、将来を見据えた改革を進めていく必要があると考え、「秦野市総合計画H A D A N O 2 0 2 0 プラン後期基本計画」に「行財政改革の推進」を位置付けた。

この「第3次はだの行革推進プラン」を着実に実行していくため、行財政改革の具体的な内容や実行年度などを示す実行計画を策定し、進行管理を行いながら、計画的に取組みを進めるものである。

【各計画の計画期間】

- ・秦野市総合計画：平成 23 年度（2011 年度）～令和 2 年度（2020 年度）
- ・秦野市総合計画 H A D A N O 2 0 2 0 プラン後期基本計画：平成 28 年度（2016 年度）～令和 2 年度（2020 年度）
- ・第 3 次はだの行革推進プラン実行計画：平成 28 年度(2016 年度)～令和 2 年度（2020 年度）

イ 内容

(ア) 改革項目

実行計画には、「秦野市総合計画 H A D A N O 2 0 2 0 プラン後期基本計画」の「行財政改革の推進」に掲げる、2 つの「基本運営理念」、5 つの「改革の視点」及び 1 2 の「取組内容」が再掲され、6 2 項目の「改革項目」が定められている。

そして、個々の改革項目には、改革内容、実行年度及び目標効果額が定められている。

(表 2) 改革項目の例（実行計画より抜粋）

改革項目		改革主管課		項目	
イ 学校業務員業務の民間委託等の推進		教育総務課		2-1-02	
改革内容					
学校業務員業務について、民間事業者への委託等を推進します。					
効果額（千円）	年 度				
	H28	H29	H30	R 元	R2
41,401					

表中「 」は改革を実行する年度、「 」は改革に伴う効果が継続する年度であることを示す。

(表3) 改革の体系

<p>総合 計画</p>	<p>総合計画後期基本計画</p>		
<p>都市像「みどり豊かな暮らしよい都市」</p>	<p>行財政改革の推進</p>	<p>基本運営 理念</p>	<p>改革の視点 [ 5 ]</p>
		<p></p>	<p>[ 合わせる ] 身の丈に合わせた行政経営の推進</p>
		<p></p>	<p>[ 委ねる ] 担い手の最適化の推進</p>
		<p>経営的・ 戦略的な 行政運営  責任ある 安定的な 行政運営</p>	<p>[ 量る ] 入るを量る施策の推進</p>
		<p></p>	<p>[ 制する ] 出づるを制する改革の実行</p>
<p></p>	<p>[ 高める ] 質的改革への取組み</p>		



第3次はだの行革推進プラン実行計画		
取組内容 [ 12 ]	改革項目 [ 62 ]	5つの「改革の視点」及び12の「取組内容」によって62の改革項目を位置づけ、具体的な改革内容や実行年度を示している。
公共施設再配置計画の推進	1-1-01 西中学校体育館と西公民館の複合施設建設 }	4 項目
	1-1-04 自治会館の開放型への誘導	
行政経営システムの見直し	1-2-01 最適な職員規模による行政経営 }	7 項目
	1-2-07 電気料金の一括前払契約による割引制度の活用	
民間委託等の推進	2-1-01 ごみ収集業務の民間委託等の推進 }	15 項目
	2-1-15 指定管理者制度を含めた民間委託等の検討（総合体育館）	
多様な任用形態の活用	2-2-01 再任用職員の活用	2 項目
	2-2-02 任期付（条件付）職員制度の推進	
未収金対策の強化	3-1-01 徴収率の向上（市税） }	3 項目
	3-1-03 税外債権の徴収率の向上	
財産の有効活用	3-2-01 公共施設の低利用時間帯の有効活用の促進 }	8 項目
	3-2-08 公共施設・イベントへのネーミングライツ導入の推進	
受益者負担の適正化	3-3-01 施設使用料等の適正化 }	4 項目
	3-3-04 ごみ処理の費用負担のあり方の検討	
歳出の削減	4-1-01 特別職給与の減額 }	7 項目
	4-1-07 ジェネリック医薬品の使用促進	
事務事業の見直し	4-2-01 (公財)秦野市スポーツ協会への支援のあり方の見直し }	4 項目
	4-2-04 道路照明灯・公園灯等のLED化の検討	
より質の高い人財の育成	5-1-01 次世代育成アカデミーの推進	2 項目
	5-1-02 人事評価制度の見直し	
市民サービスの向上	5-2-01 窓口サービスの充実 }	5 項目
	5-2-05 公立こども園のあり方の検討	
施策の最適化	5-3-01 秦野名水の活用推進体制の構築	1 項目

(1) 改革項目の種類

改革項目には、次の3種類がある。

一般の項目（44項目）

一般の項目（実行計画の62の改革項目から次に掲げる、特別会計及び企業会計に関する項目及び公共施設再配置計画関係事業の項目を除いた全ての項目）は44項目である。

この項目の改革によって生じる効果額は、一般会計の効果額として計上する。14項目に目標効果額が設定されており、その合計は計画期間5年間で約16億5千万円である。

項目例

- 1-2-01 最適な職員規模による行政経営
- 1-2-07 電気料金の一括前払契約による割引制度の活用
- 2-1-01 ごみ収集業務の民間委託等の推進 など

特別会計及び企業会計に関する項目（6項目）

この項目の効果額は、特別会計及び企業会計の効果額として計上する。ただし、一般会計からの繰出金の抑制につながることから、生み出した効果額を、特別会計への繰出金の抑制に取り組む項目（一般の項目）に反映するものがある。

項目例

- 2-1-04 要介護認定業務の民間委託等の推進
- 2-1-11 上下水道事業に係る業務の包括的な民間委託の拡大の検討
- 3-1-02 徴収率の向上（国民健康保険税） など

公共施設再配置計画関係事業の項目（12項目）

「公共施設の再配置」も行財政改革の手段であることに鑑み、公共施設再配置計画の主要な事業が実行計画に併記されている。この項目における効果額は、公共施設再配置計画の関係事業に充てられるものである。

項目例

- 1-1-01 西中学校体育館と西公民館の複合施設建設
- 1-1-04 自治会館の開放型への誘導
- 2-1-07 公立幼稚園の配置等の見直し など

(ウ) 目標効果額

5年間の計画期間の中で、「一般会計において、約16億5千万円の財政的効果（効果額）」を生み出すことを目標としている。

なお、特別会計及び企業会計の項目においては、約8億2千万円を目標とし、また、公共施設再配置計画関係事業の項目においては、約3億3千万円を目標としている。

(表4) 改革による目標効果額（実行計画より抜粋）

3 改革による目標効果額						
計画期間中の改革による目標効果額を次のとおり定めます。 なお、目標効果額は、実行計画の見直しに合わせ修正するものとします。						
一般会計						
16.5 億円						
単位：億円						
会計	H28	H29	H30	R1	R2	合計
一般会計	3.1	3.2	3.4	3.4	3.4	16.5
-----						
参考						
一般会計分のほか、特別会計の効果額は次のとおりです。 なお、特別会計の改革には、一般会計にも効果が表れる項目があるため、効果額の一部を一般会計にも計上しています。						
単位：億円						
会計	H28	H29	H30	R1	R2	合計
特別会計	1.7	1.7	1.6	1.6	1.6	8.2

公共施設再配置計画関係事業の目標効果額の合計については、実行計画上に記載されていない。

### 3 取組結果

#### (1) 取組みの実施状況（表 5-1）

実行計画に掲げる、62の改革項目の実施状況は、「改革終了」が10項目（16.1%）、「全部実施」が42項目（67.8%）、「一部実施」が10項目（16.1%）、「準備中」の項目はなかった。

なお、改革項目については、平成元年度（2019年度）に、1項目「4-2-05 学校施設に係る熱源の効率化の検討」を廃止し、新たに1項目「5-3-01 秦野名水の活用推進体制の構築」を改革項目に加え、62項目とした。計画期間中に全ての改革項目について取組みに着手することができた。

（表 5-1）取組みの実施状況

項目数	実施状況	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和2年度	
		項目	構成	項目	構成	項目	構成	項目	構成	項目	構成
62	全部実施	36	58.1%	38	61.3%	39	62.9%	41	66.1%	42	67.8%
	一部実施	22	35.5%	15	24.2%	15	24.2%	12	19.4%	10	16.1%
	× 準備中	4	6.4%	6	9.7%	1	1.6%	1	1.6%	0	0%
	改革終了	0	0.0%	3	4.8%	7	11.3%	8	12.9%	10	16.1%

#### (2) 目標効果額に対する実績効果額の達成状況（表 5-2）

会計等の3つの区別の効果額の達成状況は次のとおりであった。

一般会計について、改革項目44項目のうち、目標効果額を設定しているものは14項目で、計画期間5年間の累計では、目標額1,647,581千円に対して、実績額1,066,444千円（達成率64.7%）となった。

目標を定めずの実績計上とする6項目の効果額を含めると、一般会計の計画期間5年間の実績額合計は、1,221,788千円となった。

特別会計及び企業会計について、改革項目6項目のうち、全ての改革項目に目標効果額を設定しており、計画期間累計では、目標額821,209千円に対して実績540,891千円（達成率65.9%）となった。

公共施設再配置計画関係事業について、改革項目12項目のうち、目標効果額を設定しているものは7項目で、計画期間累計では、目標額330,432千円に対して実績額302,958千円（達成率91.7%）となった。

(表 5-2) 目標効果額に対する実績効果額の達成状況

会計別	項目数	効果額 設定 項目数	平成 28 年度			平成 29 年度			平成 30 年度		
			目標 (千円)	実績 (千円)	達成率	目標 (千円)	実績 (千円)	達成率	目標 (千円)	実績 (千円)	達成率
一般会計	39	14	310,457	260,330	83.9%	316,250	250,626	79.2%	335,871	246,990	73.5%
(実績計上)	5			188,393			38,596			5,101	
一般会計合計	44	14	310,457	448,723	144.5%	316,250	289,222	91.5%	335,871	252,091	75.1%
特別会計 及び企業会計	6	6	174,838	155,668	89.0%	167,410	134,332	80.2%	163,643	115,505	70.6%
公共施設再配 置関係事業	12	7	17,936	861		30,772	30,344	98.6%	85,866	70,682	82.3%
全計 (参考値)	62	27	438,125	524,708	119.8%	447,836	391,843	87.5%	513,982	384,679	74.8%

会計別	令和元年度			令和2年度			5年間の累計		
	目標 (千円)	実績 (千円)	達成率	目標 (千円)	実績 (千円)	達成率	目標 (千円)	実績 (千円)	達成率
一般会計	339,640	220,422	64.9%	345,363	88,076	25.5%	1,647,581	1,066,444	64.7%
(実績計上)		19,065			57,681			155,344	
一般会計合計	339,640	201,357	59.3%	345,363	30,395	8.8%	1,647,581	1,221,788	74.2%
特別会計 及び企業会計	158,926	80,579	50.7%	156,392	54,807	35.0%	821,209	540,891	65.9%
公共施設再配 置関係事業	99,994	112,356	112.4%	95,864	90,437	94.3%	330,432	302,958	91.7%
全計 (参考値)	523,885	352,376	67.3%	518,170	126,758	24.5%	2,441,998	1,780,364	72.9%

全計は本計画における改革項目全体の合計とする。ただし、一般会計と特別会計で効果額が重複する分（介護保険事業特別会計及び国民健康保険事業特別会計の繰出金の抑制）の効果額を除く。

### (3) 一般会計における実績効果額（表 5-3）（表 5-4）

4 4 項目のうち、目標効果額が設定されている 1 4 項目及び目標を定めずに実績計上とする 6 項目について、計画期間累計の実績効果額の構成比をみると、「3-1-01 徴収率の向上（市税）」が 36.5% で、最も高い効果額を達成しており、次に「3-2-02 低・未利用地の有効活用」が 25.7%、「4-1-05 国民健康保険事業特別会計繰出金の抑制」が 19.6% となった。上位 3 項目で、実績合計の 8 割以上を占めた。

一方で、効果額がマイナスとなった項目は、「3-2-03 ふるさと寄附金制度の充実」が 14.5% で、次に「2-1-03 給食調理業務の民間委託等の推進」が 2.3%、「2-1-02 学校業務員業務の民間委託等の推進」が 1.3% となった。

目標及び実績効果額累計の推移をみると、目標では、毎年度 3 億円以上

の効果掲げているが、実績累計では、毎年度2.5億円前後の効果額となっており、令和2年度(2020年度)には、「3-1-01 徴収率の向上(市税)」を中心に実績が上がらず、大きく落ち込んだ。また、目標を定めずに実績計上とする分を含めても、令和元年度(2019年度)から目標値を下回り、目標額に届かなかった。

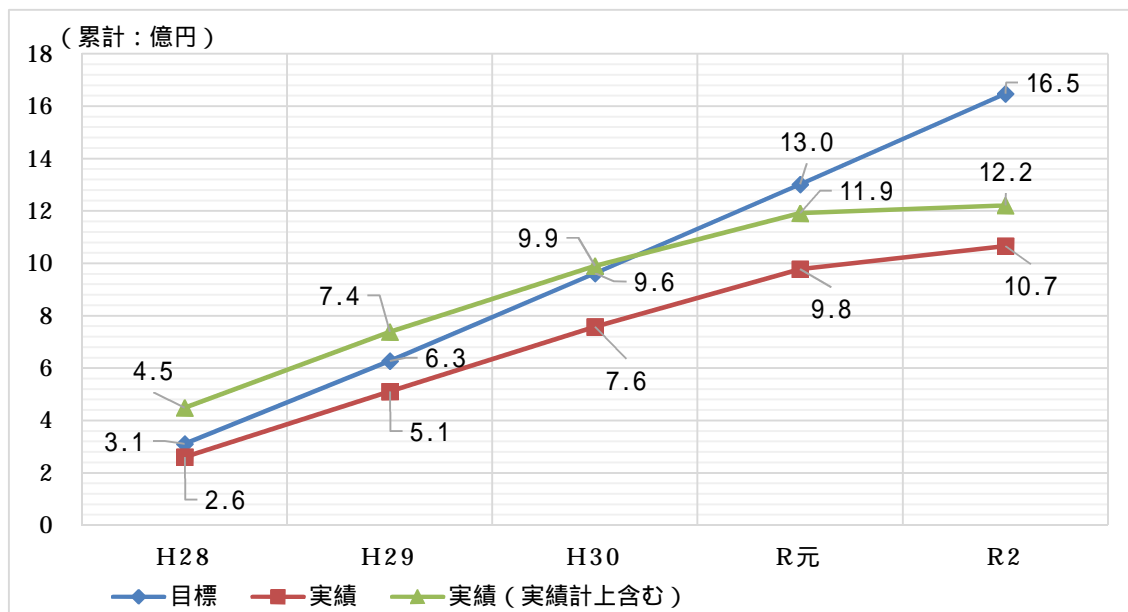
令和元年度から効果額が伸び悩んだのは、大きく2つの理由が考えられる。1つは、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で、大きく効果を見込んでいた、徴収率の向上に関する改革項目が、思うように効果が上がらなかったためと考えられる。

もう1つは、「3-2-03 ふるさと寄附金制度の充実」について、効果額は、本市への寄附金額から、返礼品等事業費及び市民が他市町村へ寄附したことによる減収分を引いた額とするが、市民が他市町村へ寄附したことによる減収分が、本市への寄附金額を大きく上回った結果、効果額はマイナスとなり、効果額合計を押し下げる要因となった。

(表5-3) 一般会計における目標及び実績効果額に係る計画期間累計の構成比

改革項目	目標		実績(累計)	
	効果額(千円)	構成比	効果額(千円)	構成比
1-2-07 電気料金の一括払契約による割引制度の活用	348	0.0%	350	0.0%
2-1-01 ごみ収集業務の民間委託等の推進	72,325	4.4%	53,623	4.4%
2-1-02 学校業務員業務の民間委託等の推進	41,401	2.5%	16,456	1.3%
2-1-03 給食調理業務の民間委託等の推進		実績計上	28,679	2.3%
2-1-08 図書館業務の民間委託の拡大	25,616	1.6%	45,846	3.8%
2-2-01 再任用職員の活用	92,425	5.6%	41,338	3.4%
3-1-01 徴収率の向上(市税)	695,397	42.2%	446,223	36.5%
3-1-03 税外債権の徴収率の向上	155,115	9.4%	78,583	6.4%
3-2-02 低・未利用地の有効活用		実績計上	314,525	25.7%
3-2-03 ふるさと寄附金制度の充実		実績計上	177,657	14.5%
3-2-04 自動販売機設置に係る競争入札の推進		実績計上	40,297	3.3%
3-2-05 スポーツ施設等へのチップ塔の設置	1,380	0.1%	744	0.1%
3-2-06 観光地のチップ塔の利用促進	610	0.0%	868	0.1%
3-2-07 雑誌スポンサー制度の導入		実績計上	0	0.0%
3-2-08 公共施設・イベントへのネーミングライツ導入の推進	8,420	0.5%	9,670	0.8%
4-1-01 特別職給与の減額	13,048	0.8%	16,713	1.4%
4-1-02 一般職給与の見直し	184,272	11.2%	103,669	8.5%
4-1-04 介護保険事業特別会計繰出金の抑制	43,460	2.6%	46,232	3.8%
4-1-05 国民健康保険事業特別会計繰出金の抑制	313,764	19.0%	239,041	19.6%
4-2-04 道路照明灯・公園灯等のLED化の検討		実績計上	6,858	0.6%
計	1,647,581	100.0%	1,221,788	100.0%

(表 5-4) 一般会計における目標及び実績効果額に係る計画期間累計の推移



(4) 特別会計及び企業会計における実績効果額（表 5-5）（表 5-6）

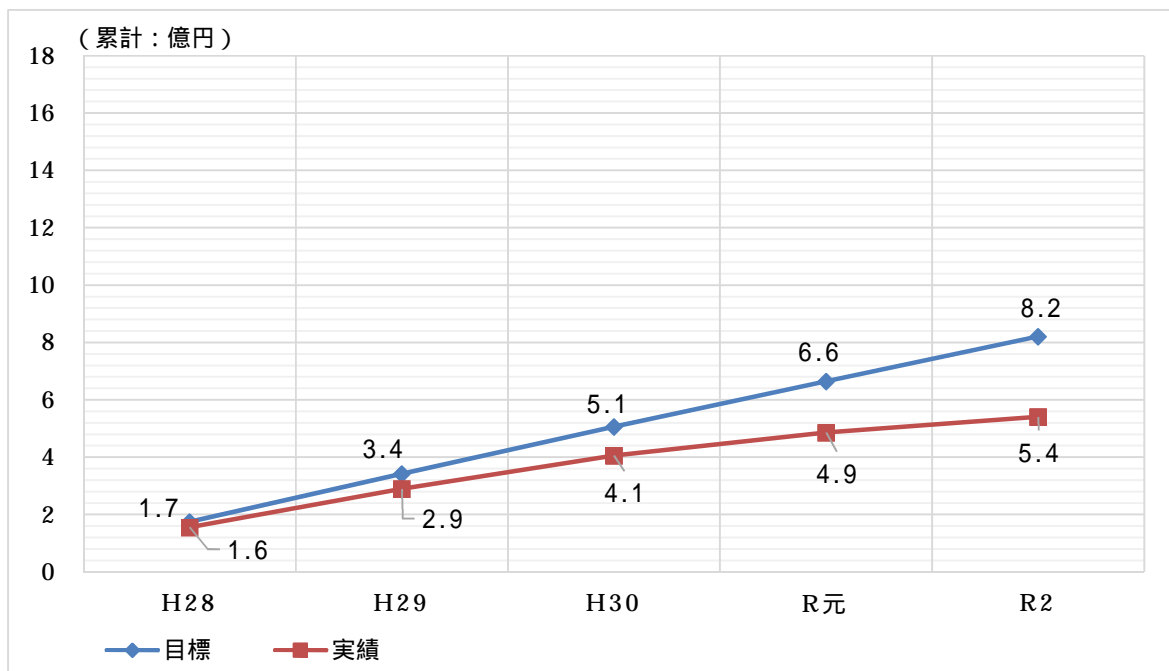
6 項目全てに目標効果額が設定されており、計画期間累計の実績効果額の構成比をみると、最も高いのは、「3-1-02 徴収率の向上（国民健康保険税）」の 48.3%で、次に「4-1-06 国民健康保険レセプト点検の強化」が 27.3%、「4-1-07 ジェネリック医薬品の使用促進」が 13.5%となった。

目標及び実績効果額累計の推移をみると、目標では、毎年度 1.5 億円以上の効果を掲げているが、実績では、毎年度、2 千万円から 3 千万円程度ずつ下がり続け、令和 2 年度（2020 年度）には、「3-1-02 徴収率の向上（国民健康保険税）」を中心に実績が上がらず、大きく落ち込んだ。

（表 5-5）特別会計及び企業会計における目標及び実績効果額に係る計画期間累計の構成比

改革項目	目標		実績（累計）	
	効果額（千円）	構成比	効果額（千円）	構成比
2-1-04 要介護認定業務の民間委託等の推進	9,787	1.2%	5,539	1.0%
2-1-05 要介護認定調査業務の民間委託の拡大	33,673	4.1%	40,693	7.5%
2-1-11 上下水道事業に係る業務の包括的な民間委託の拡大の検討	1,875	0.2%	12,841	2.4%
3-1-02 徴収率の向上（国民健康保険税）	466,019	56.7%	261,170	48.3%
4-1-06 国民健康保険レセプト点検の強化	237,120	28.9%	147,408	27.3%
4-1-07 ジェネリック医薬品の使用促進	72,735	8.9%	73,240	13.5%
計	821,209	100.0%	540,891	100.0%

（表 5-6）特別会計及び企業会計における目標及び実績効果額に係る計画期間累計の推移





(5) 公共施設再配置計画関係事業における実績効果額（表 5-7）（表 5-8）

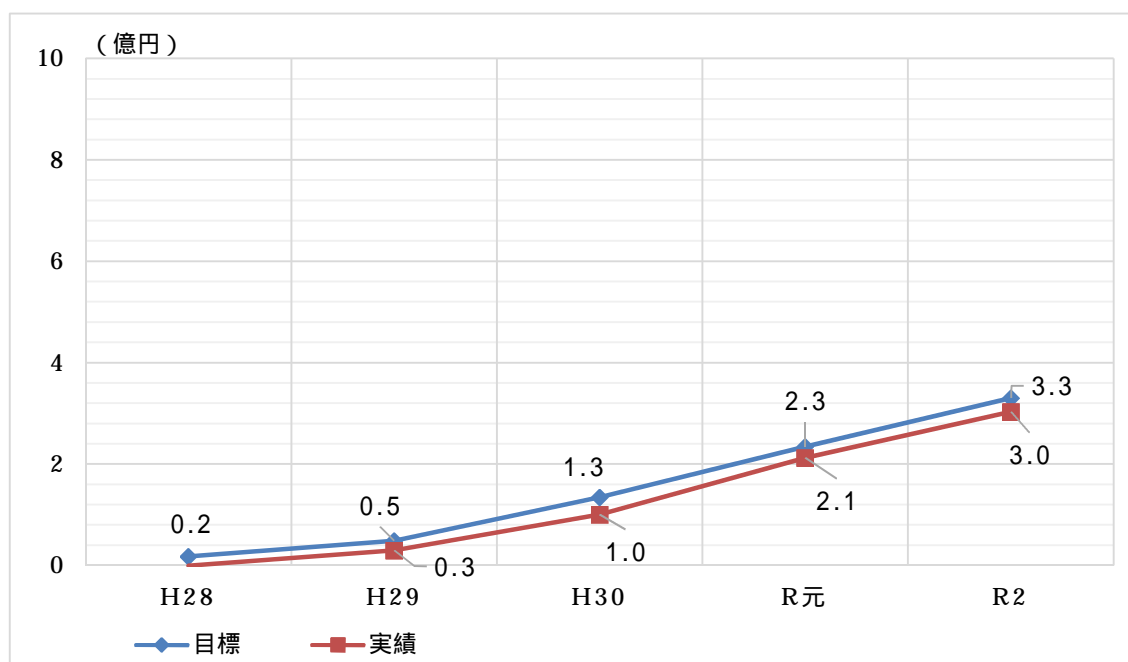
12項目のうち、目標効果額が設定されている7項目について、計画期間累計の実績効果額の構成比をみると、最も高いのは、「3-3-01 施設使用料等の適正化」の48.2%で、次いで、「2-1-07 公立幼稚園の配置等の見直し」が29.1%、「5-2-04 公立幼稚園・保育園のこども園化」が17.9%となった。

目標及び実績効果額累計の推移をみると、目標に若干届かなかったものの、毎年度目標と同程度に、実績が上がった。

（表 5-7）公共施設再配置計画関係事業における目標及び実績効果額に係る計画期間累計の構成比

改革項目	目標		実績(累計)	
	効果額(千円)	構成比	効果額(千円)	構成比
1-1-01 西中学校体育館と西公民館の複合施設建設	4,130	1.2%	9,835	3.2%
1-1-02 児童館の機能移転・地域への譲渡	34,980	10.6%	13,755	4.5%
1-1-03 老人いこいの家の地域への譲渡	7,852	2.4%	9,495	3.1%
2-1-07 公立幼稚園の配置等の見直し	74,898	22.7%	88,019	29.1%
3-2-01 公共施設の低利用時間帯の有効活用の促進	4,680	1.4%	1,153	0.4%
3-3-01 施設使用料等の適正化	127,152	38.5%	146,052	48.2%
5-2-04 公立幼稚園・保育園のこども園化	85,000	25.7%	54,319	17.9%
計	330,432	100.0%	302,958	100.0%

（表 5-8）公共施設再配置計画関係事業における目標及び実績効果額に係る計画期間累計の推移



## 4 内部評価結果等

### (1) 自己評価（表 6-1）

実行計画における各改革項目の取組みの進行状況等に対して、改革主管課（事業所管課）で、毎年度「自己評価」を行った。

計画期間の最終年度となる令和 2 年度（2020 年度）では、全 62 の改革項目のうち、「計画通り」が 29 項目、「概ね計画通り」が 24 項目、「遅れている」が 3 項目、「取組に課題あり」が 2 項目、「見直し又は廃止」が 4 項目だった。

「計画通り」又は「概ね計画通り」と自己評価した改革項目は、全体の 85% 以上となった。

#### 【自己評価区分】

##### 62 の改革項目に対する自己評価区分

改革主管課（事業所管課）において、該当年度の取組みの進行状況等について評価するもの。

自己評価	計画通り	予定していた取組みの全部を実施し、効果額や指標においても目標を達成しているもの
	概ね計画通り	予定していた取組みは全部実施できたが、効果額や指標において目標を達成できていないもの
	遅れている	予定していた取組みの一部のみ実施できたもの
	取組に課題あり	予定していた取組みが全く実施できなかった、又は実施の見込みが全く立たないなど課題があり、課題解決が必要なもの
	見直し又は廃止	改革（毎年度設定する年度ごとの取組み予定を除く）の見直し又は廃止すべきもの

（表 6-1）62 の改革項目に対する自己評価の状況

自己評価	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比
計画通り	28	45.2%	19	30.7%	25	40.3%	26	41.9%	29	46.8%
概ね計画通り	29	46.8%	34	54.8%	32	51.6%	29	46.8%	24	38.7%
遅れている	5	8.0%	7	11.3%	4	6.5%	5	8.1%	3	4.8%
取組に課題あり					1	1.6%	1	1.6%	2	3.2%
見直し又は廃止	0	0.0%	2	3.2%	0	0.0%	1	1.6%	4	6.5%

### (2) 内部評価（表 6-2）から（表 6-5）まで

実行計画における各改革項目の取組みの進行状況等に対して、庁内（秦野市行財政経営最適化委員会（最適化推進部会））で、毎年度「内部評価」を行った。

計画期間の最終年度となる令和 2 年度（2020 年度）では、全 62 の

改革項目のうち、「改革終了/継続監視」が15項目、「現状推進」が44項目、「進行強化」が1項目、「課題の重点検討」が2項目で、「見直し又は廃止」の項目はなかった。

また、12の取組内容に対する内部評価を行い、「A順調に進んでいる」が9項目、「B概ね順調に進んでいる」が2項目、「C遅れている」が1項目となった。

「C遅れている」と評価した「5-1 より質の高い人財の育成」においては、改革項目2項目のうち、1項目を「課題の重点検討」と評価したため、そのような取組内容の評価となった。

「B概ね順調に進んでいる」と評価した2項目のうち、「1-1 公共施設再配置計画の推進」においては、改革項目4項目のうち、1項目を「課題の重点検討」と評価したこと、「5-2 市民サービスの向上」においては、改革項目5項目のうち、1項目を「進行強化」と評価したため、そのような取組内容の評価となった。

質の向上に関する改革項目について、進捗に遅れがみられた。

【内部評価区分】

6.2の改革項目に対する内部評価区分

庁内組織（秦野市行財政経営最適化委員会(最適化推進部会)）において、当該年度の取組みの進行状況等について評価と合わせ今後の取組みの方向性を示すもの。

内部評価	改革終了/継続監視	実行方針に定めた取組みを全て行うなど、改革内容を実施し終えた、又は全て実施し終えたが継続して効果額等の把握が必要なもの
	現状推進	予定していた取組みは全部実施できたため、引き続き、取組みを推進するもの
	進行強化	予定していた取組みの一部しか実施できておらず、遅延しているため、今後はさらに取組みを強化すべきもの
	課題の重点検討	予定していた取組みが全く実施できなかった、又は実施の見込みが全く立たないなど課題があり、課題解決のための検討が必要なもの
	見直し又は廃止	改革（毎年度設定する年度ごとの取組み予定を除く）の見直し又は廃止すべきもの

1.2の取組内容に対する内部評価区分

評価	A 順調に進んでいる	「進行強化」や「課題の重点検討」の項目がない
	B 概ね順調に進んでいる	「進行強化」や「課題の重点検討」の項目が半数未満である
	C 遅れている	「進行強化」や「課題の重点検討」の項目が半数以上である

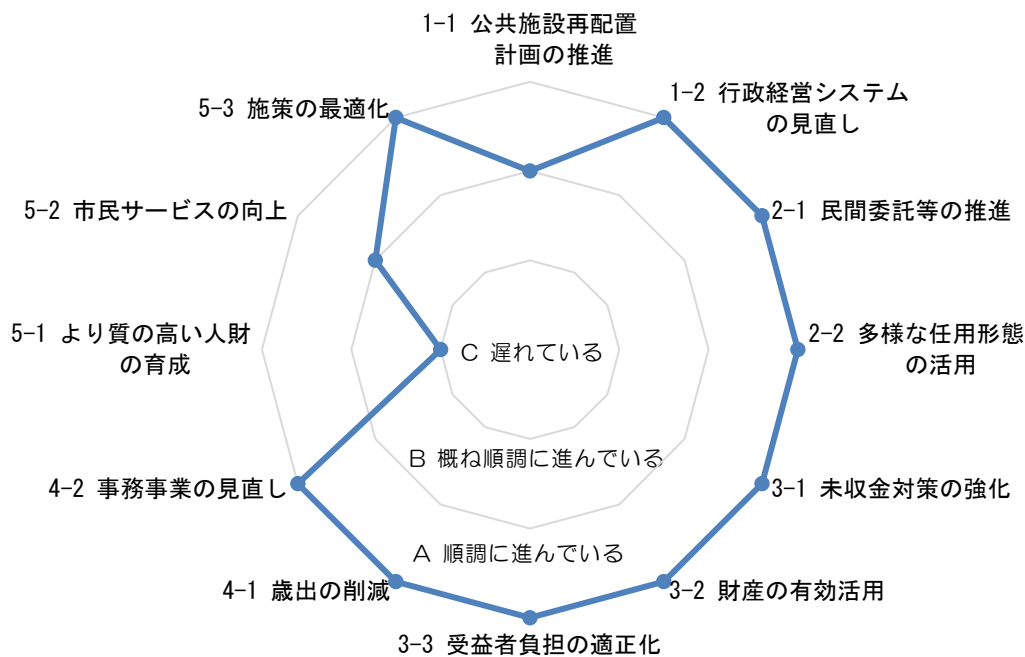
(表 6-2) 6 2 の改革項目に対する内部評価の状況

内部評価	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和2年度	
	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比
改革終了/継続監視	3	4.8%	7	11.3%	8	12.9%	10	16.1%	15	24.2%
現状推進	49	79.1%	39	62.9%	41	66.1%	44	71.0%	44	71.0%
進行強化	10	16.1%	14	22.6%	10	16.1%	3	4.8%	1	1.6%
課題の重点検討					3	4.9%	5	8.1%	2	3.2%
見直し又は廃止	0	0.0%	2	3.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

(表 6-3) 1 2 の取組内容に対する内部評価の状況

内部評価	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和2年度	
	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比
A 順調に進んでいる	4	36.4%	5	41.7%	6	50.0%	9	75.0%
B 概ね順調に進んでいる	5	45.4%	5	41.7%	5	41.7%	2	16.7%
C 遅れている	2	18.2%	2	16.6%	1	8.3%	1	8.3%

(表 6-4) 令和 2 年度（2020 年度）1 2 の取組内容に対する内部評価の詳細



(表 6-5) 令和 2 年度 ( 2 0 2 0 年度 ) 自己評価及び内部評価の詳細

5つの改革の視点	1 2 の取組内容	6 2 の改革項目	自己評価	内部評価		
1[合わせる] 身の丈に合わせた行政経営の推進	(1) 公共施設再配置計画の推進	西中学校体育館と西公民館の複合施設建設	概ね計画通り	改革終了	B	
		児童館の機能移転・地域への譲渡	概ね計画通り	現状推進		
		老人いこいの家の地域への譲渡	遅れている	課題の重点検討		
		自治会館の開放型への誘導	計画通り	現状推進		
	(2) 行政経営システムの見直し	最適な職員規模による行政経営	概ね計画通り	現状推進	A	
		行政評価の充実	計画通り	改革終了		
		I C T ( 情報通信技術 ) の活用	計画通り	現状推進		
		統合型 G I S ( 地理情報システム ) の活用推進	計画通り	現状推進		
		個人番号カードの活用の検討	計画通り	現状推進		
		公共料金の一括口座振替	取組に課題あり	改革終了		
2[委ねる] 担い手の最適化の推進	(1) 民間委託等の推進	電気料金の一括前払契約による割引制度の活用	計画通り	改革終了	A	
		ごみ収集業務の民間委託等の推進	計画通り	現状推進		
		学校業務員業務の民間委託等の推進	概ね計画通り	現状推進		
		給食調理業務の民間委託等の推進	概ね計画通り	現状推進		
		要介護認定業務の民間委託等の推進	概ね計画通り	現状推進		
		要介護認定調査業務の民間委託の拡大	概ね計画通り	現状推進		
		駅前広場管理の包括的な民間委託等の推進	計画通り	現状推進		
		公立幼稚園の配置等の見直し	概ね計画通り	現状推進		
		図書館業務の民間委託の拡大	概ね計画通り	現状推進		
		総合窓口の民間委託化等の検討	取組に課題あり	改革終了		
		放課後児童ホームの運営体制の見直しの検討	概ね計画通り	現状推進		
		上下水道事業に係る業務の包括的な民間委託の拡大の検討	概ね計画通り	現状推進		
	(2) 多様な任用形態の活用	指定管理者制度を含めた民間委託等の検討(おおね公園)	計画通り	現状推進	A	
		指定管理者制度を含めた民間委託等の検討(文化会館)	概ね計画通り	現状推進		
		指定管理者制度を含めた民間委託等の検討(弘法の里湯)	計画通り	現状推進		
		指定管理者制度を含めた民間委託等の検討(総合体育館)	計画通り	現状推進		
		再任用職員の活用	概ね計画通り	現状推進		
		任期付(条件付)職員制度の推進	計画通り	現状推進		
3[量る] 入るを量る施策の推進	(1) 未収金対策の強化	徴収率の向上(市税)	概ね計画通り	現状推進	A	
		徴収率の向上(国民健康保険税)	概ね計画通り	現状推進		
		税外債権の徴収率の向上	概ね計画通り	現状推進		
	(2) 財産の有効活用	公共施設の低利用時間帯の有効活用の促進	概ね計画通り	現状推進	A	
		低・未利用地の有効活用	概ね計画通り	現状推進		
		ふるさと寄付金制度の充実	概ね計画通り	現状推進		
		自動販売機設置に係る競争入札の推進	計画通り	改革終了		
		スポーツ施設等へのチップ塔の設置	見直し又は廃止	改革終了		
		観光地のチップ塔の利用促進	計画通り	現状推進		
	(3) 受益者負担の適正化	雑誌スポンサー制度の導入	概ね計画通り	現状推進	A	
		公共施設・イベントへのネーミングライツ導入の推進	概ね計画通り	現状推進		
		施設使用料等の適正化	計画通り	改革終了		
4[制する] 出ざるを制する改革の実行	(1) 歳出の削減	公立幼稚園保育料の見直し	見直し又は廃止	改革終了	A	
		都市公園駐車場の有料化の検討	見直し又は廃止	改革終了		
		ごみ処理の費用負担のあり方の検討	計画通り	現状推進		
		特別職給与の減額	計画通り	改革終了		
		一般職給与の見直し	計画通り	現状推進		
		効果的な補助金・交付金の交付	計画通り	現状推進		
	(2) 事務事業の見直し	介護保険事業特別会計繰出金の抑制	計画通り	現状推進	A	
		国民健康保険事業特別会計繰出金の抑制	概ね計画通り	現状推進		
		国民健康保険レセプト点検の強化	概ね計画通り	現状推進		
		ジェネリック医薬品の使用促進	計画通り	現状推進		
		(公財)秦野市スポーツ協会への支援のあり方の見直し	計画通り	現状推進		
		秦野市文化会館事業協会への支援のあり方の見直し	見直し又は廃止	改革終了		
(1) より質の高い人財の育成	(公社)秦野市シルバー人材センターへの支援のあり方の見直し	計画通り	現状推進	C		
	道路照明灯・公園灯等のLED化の検討	計画通り	改革終了			
	次世代育成アカデミーの推進	概ね計画通り	現状推進			
	人事評価制度の見直し	遅れている	課題の重点検討			
	(2) 市民サービスの向上	窓口サービスの充実	計画通り		現状推進	B
		電子申請サービスの拡充	計画通り		現状推進	
インターネット予約対象施設の拡充(スポーツ施設)		計画通り	改革終了			
公立幼稚園・保育園のこども園化		計画通り	改革終了			
(3) 施策の最適化	公立こども園のあり方の検討	遅れている	進行強化	A		
	秦野名水の活用推進体制の構築	計画通り	現状推進			

(3) 「課題の重点検討」と評価した改革項目について（表 6-6）

計画期間の最終年度となる令和 2 年度（2020 年度）の内部評価において、「課題の重点検討」とし、課題解決のための検討が引き続き必要なものとした項目は、「1-1-03 老人いこいの家の地域への譲渡」及び「5-1-02 人事評価制度の見直し」の 2 項目であった。

これらの改革項目については、令和 3 年度以降、それぞれの個別事業計画において、引き続き取組みを進めていく。

（表 6-6）令和 2 年度（2020 年度）内部評価で「課題の重点検討」とした項目の課題等

改革項目	課題	今後の進め方
1-1-03 老人いこいの家の地域への譲渡	平成 28 年 4 月に老人いこいの家すずはり荘 1 館を地域へ移譲し、残り 4 館（ほりかわ荘、かわじ荘、あずま荘、くずは荘）の地域への移譲について、地元自治会と協議を行ってきたが、独自の管理運営には懸念事項が多数あるため、計画期間中に結論が出なかった。また、地域によっては高齢化が進み、将来的にも人口が減少していく見込みのため、移譲が困難なところもあることから、それぞれの地域性を考慮して地域と協議を行っていく必要がある。	「公共施設再配置計画第 2 期基本計画」を令和 3 年 5 月に策定し、これを踏まえ、今後、実行プランを策定する予定である。この計画において、地域性を考慮した各老人いこいの家の方向性を示し、取組みを進めていく。
5-1-02 人事評価制度の見直し	平成 17 年度から実施している人事評価制度の見直しを行い、職員の意欲の向上と人材育成につながる評価制度とするため、目標管理制度を導入した新しい人事評価制度の実施を目指した。そこで、庁内委員会で検討を行ったが、現行制度の改善や向上を図ること、目標管理制度導入に向けては、丁寧かつ慎重に検討を深めるべきという意見が多く出され、計画期間中に、具体的な見直しには至らなかった。	「職員(ひと)づくり基本方針第 2 期実施計画」を令和 3 年 4 月に策定し、この計画において、取組みを進めていく。 計画期間：令和 3 年度(2021 年度)から令和 7 年度(2025 年度)まで

(4) 前回のプランから継承した改革項目について（表 6-7）

実行計画では、前回のプランである、「新はだの行革推進プラン」(計画期間：平成 23 年度(2011 年度)～平成 27 年度(2015 年度))の計画期間中に改革が実行できなかった又は一部の実施に留まり改革を終了

しなかった23項目について、改革項目を継承し、位置付けた。

これらの改革項目については、令和2年度(2020年度)の内部評価で、ほとんどの項目を「現状推進」又は「改革終了」と評価し、実行計画において改革が進んだ。

一方で、先に述べた「課題の重点検討」と評価された2項目については、引き続き取組みの強化が必要となる。

(表6-7) 前回のプランから継承した改革項目の内部評価等

前回 プラン 内部 評価	改革項目	令和2年度		
		取組状況	内部評価	
未実施 (7)	1-1-04 自治会館の開放型への誘導	全部実施	現状推進 (6)	
	2-1-12 指定管理者制度を含めた民間委託等の検討(おおね公園)			
	2-1-14 指定管理者制度を含めた民間委託等の検討(弘法の里湯)			
	2-1-15 指定管理者制度を含めた民間委託等の検討(総合体育館)			
	2-1-13 指定管理者制度を含めた民間委託等の検討(文化会館)	一部実施	改革終了(1)	
	3-2-08 公共施設・イベントへのネーミングライツ導入の推進			
	3-2-05 スポーツ施設等へのチップ塔の設置			
一部 実施 (16)	1-1-02 児童館の機能移転・地域への譲渡	全部実施	現状推進 (6)	
	1-2-01 最適な職員規模による行政経営			
	1-2-03 ICT(情報通信技術)の活用			
	1-2-04 統合型GIS(地理情報システム)の活用推進			
	2-1-07 公立幼稚園の配置等の見直し			
	2-1-11 上下水道事業に係る業務の包括的な民間委託の拡大の検討			
	3-2-04 自動販売機設置に係る競争入札の推進		改革終了 (7)	
	3-3-01 施設使用料等の適正化			
	3-3-02 公立幼稚園保育料の見直し			
	5-2-03 インターネット予約対象施設の拡充(スポーツ施設)			
	5-2-04 公立幼稚園・保育園のこども園化			
	4-2-02 秦野市文化会館事業協会への支援のあり方の見直し			
	1-1-01 西中学校体育館と西公民館の複合施設建設			
	3-2-02 低・未利用地の有効活用		一部実施	現状推進(1)
	1-1-03 老人いこいの家の地域への譲渡			課題の重点 検討(2)
	5-1-02 人事評価制度の見直し			

## 5 総括評価

### (1) 総括評価に当たって

「第3次はだの行革推進プラン」では、実行計画における、年度ごとの評価に加えて、中間年を経過した時点で「中間総括評価」を行っている。

これは、新たな行財政改革の指針である「はだの行政サービス改革基本方針」の策定に当たり、この評価結果を参考にするとともに、継続性を持って行財政改革に取り組むために行ったものである。

その中では、3年間の取組みの振り返りとともに、これからの行財政改革に求められる視点を挙げ、新たな計画へと反映していただいた。

そのため、このたびの総括評価では、この「中間総括評価」に加えて、その後の2年間の取組みを踏まえた全体の取組みに対する評価を行うものである。

### (2) 5年間の取組みを踏まえて

これまでの3次に渡る「はだの行革推進プラン」の取組みの中で、特に第1次及び第2次の計画においては、それぞれ30億円から50億円に及ぶ効果額を達成してきており、歳出の削減を中心とした「量の改革」が強力に進められてきた。

「第3次はだの行革推進プラン」では、こうした「量の改革」の取組みが一定程度成果を上げてきた中で、過去の計画には及ばないものの、実行計画において、約16.5億円の効果額を目標に取組みが進められた。

計画期間の5年間では、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、効果額の達成状況は約12.2億円と、目標には達しない結果であったが、全体としては、しっかりと取組みが進んだものと評価できる。

しかしながら、目標に達しなかった項目や、取組み自体が進まなかった項目については、その原因や課題を追究し、次の取組みへと繋げていくことが求められる。



### (3) 今後の取組みに向けて

「はだの行政サービス改革基本方針」では、「仕事の改革」や「職員（ひと）の改革」といった「質の改革」に重点を置き、改革の効果を測るための成果指標を設定し、取組みを進めることとしている。

人口減少・少子高齢化が一層進み、限られた財源や職員数で行政を運営していく必要がある中では、市民の立場に立って行政サービスのあり方や仕事の仕方そのものを見直す視点、並びにそのような改革に主体的に取り組む質の高い人材と組織風土を醸成していくという視点が、これまでも増して求められることとなる。

I C Tの活用に加え、D X（デジタル・トランス・フォーメーション）の取組みや、E B P M（合理的根拠に基づく政策立案）の推進を図るとともに、秦野市の将来像を見据え、これらを十分に活用できる職員の育成が期待される。

一方で、歳入の増加や歳出の削減といった「量の改革」にも継続的に取り組む必要がある。今後、行政ニーズが大きく変化していく中では、量的拡大傾向が続く行政サービスの効率的運用により歳出を抑制し、新たな行政サービスに振り向ける、効率的・効果的な行政運営が引き続き求められる。

こうした取組みにより、行政サービスの質や価値を高め、持続可能な行財政運営の実現へと繋げていただきたい。



## 附属資料

第3次はだの行革推進プラン実行計画評価結果等一覧	…附 1
秦野市行財政調査会 組織図	…附 13
秦野市行財政調査会 委員名簿	…附 14
秦野市行財政調査会 会議開催経過	…附 16
秦野市行財政調査会規則	…附 18

# 第3次はだの行革推進プラン実行計画 評価結果等一覧

## 【記号等】

実行年度		改革を実行する年度
	*	公共施設再配置計画において、計画の実行年としている年度
		改革に伴う効果が継続する年度
		改革の実施の有無等について、方針を決定する年度
効果額		効率化や質的向上など改革による効果が定性的であり、効果額の設定がないもの
	( )	特別会計での効果額（合計には不算入）
	【】	公共施設再配置計画の関係事業に充てる予定の効果額（合計には不算入）
	実績計上	対象が未確定などのため、実績額を計上していくもの

## 【62の改革項目に対する自己評価・内部評価】

自己評価	計画通り	予定していた取組の全部を実施し、効果額や指標においても目標を達成しているもの
	概ね計画通り	予定していた取組は全部実施できたが、効果額や指標において目標を達成できていないもの
	遅れている	予定していた取組の一部のみ実施できたもの
	取組に課題あり	予定していた取組が全く実施できなかった、又は実施の見込みが全く立たないなど課題があり、課題解決が必要なもの
	見直し又は廃止	改革（毎年度設定する年度ごとの取組み予定を除く）の見直し又は廃止すべきもの
内部評価	改革終了/継続監視	実行方針に定めた取組を全て行うなど、改革内容を実施し終えた、又は全て実施し終えたが継続して効果額等の把握が必要なもの
	現状推進	予定していた取組は全部実施できたため、引き続き、取組を推進するもの
	進行強化	予定していた取組の一部しか実施できておらず、遅延しているため、今後はさらに取組を強化すべきもの
	課題の重点検討	予定していた取組が全く実施できなかった、又は実施の見込みが全く立たないなど課題があり、課題解決のための検討が必要なもの
	見直し又は廃止	改革（毎年度設定する年度ごとの取組み予定を除く）の見直し又は廃止すべきもの

## 【12の取組内容に対する内部評価】

評価	A 順調に進んでいる	「進行強化」や「課題の重点検討」の項目がない
	B 概ね順調に進んでいる	「進行強化」や「課題の重点検討」の項目が半数未満である
	C 遅れている	「進行強化」や「課題の重点検討」の項目が半数以上である

## 【行革プランの構造】

5つの改革の視点		12の取組内容	令和2年度内部評価	62の改革項目
1	[合わせる] 身の丈に合わせた行政経営の推進	(1)公共施設再配置計画の推進	B 概ね順調に進んでいる。	4 の改革項目
		(2)行政経営システムの見直し	A 順調に進んでいる。	7 の改革項目
2	[委ねる] 担い手の最適化の推進	(1)民間委託等の推進	A 順調に進んでいる。	15 の改革項目
		(2)多様な任用形態の活用	A 順調に進んでいる。	2 の改革項目
3	[量る] 入るを量る施策の推進	(1)未収金対策の強化	A 順調に進んでいる。	3 の改革項目
		(2)財産の有効活用	A 順調に進んでいる。	8 の改革項目
		(3)受益者負担の適正化	A 順調に進んでいる。	4 の改革項目
4	[制する] 出づるを制する改革の実行	(1)歳出の削減	A 順調に進んでいる。	7 の改革項目
		(2)事務事業の見直し	A 順調に進んでいる。	4 の改革項目
5	[高める] 質的改革への取組み	(1)より質の高い人材の育成	C 遅れている。	2 の改革項目
		(2)市民サービスの向上	B 概ね順調に進んでいる。	5 の改革項目
		(3)施策の最適化	A 順調に進んでいる。	1 の改革項目

【効果額等達成状況】

効果額

会計別	項目数	設定項目数	状況	平成28年度	達成率	平成29年度	達成率	平成30年度	達成率	令和元年度	達成率
一般会計	39	14	目標	310,457	83.9%	316,250	79.2%	335,871	73.5%	339,640	64.9%
			実績(A)	260,330		250,626		246,990		220,422	
	5		実績計上(B)	188,393	-	38,596	-	5,101	-	19,065	-
	44	14	実績合計(A)+(B)	448,723	144.5%	289,222	91.5%	252,091	75.1%	201,357	59.3%
特別会計及び企業会計	6	6	目標	174,838	89.0%	167,410	80.2%	163,643	70.6%	158,926	50.7%
			実績	155,668		134,332		115,505		80,579	
公共施設再配置	12	7	目標	17,936	-	30,772	98.6%	85,866	82.3%	99,994	112.4%
			実績	861		30,344		70,682		112,356	
全計	62	27	目標	438,125	119.8%	447,836	87.5%	513,982	74.8%	523,885	67.3%
			実績	524,708		391,843		384,679		352,376	

一般会計の「実績(A)」は、目標効果額の設定があるもの。一般会計の「実績計上(B)」は、目標効果額の設定がなく、実績計上とするもの。

全計は本計画における改革項目全体の合計とする。ただし、一般会計と特別会計で効果額が重複する分(介護保険事業特別会計及び国民健康保険事業特別会計の繰出金の抑制)の効果額を除く。

会計別	状況	令和2年度	達成率	5年間の累計	達成率
一般会計	目標	345,363	25.5%	1,647,581	64.7%
	実績(A)	88,076		1,066,444	
	実績計上(B)	57,681		155,344	
	実績合計(A)+(B)	30,395		1,221,788	
特別会計及び企業会計	目標	156,392	35.0%	821,209	65.9%
	実績	54,807		540,891	
公共施設再配置	目標	95,864	94.3%	330,432	91.7%
	実績	90,437		302,958	
全計	目標	518,170	24.5%	2,441,998	72.9%
	実績	126,758		1,780,364	

効果額の達成状況(項目数)

会計別	項目数	設定項目数	項目	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		5年間計	
				効果額	達成率	効果額	達成率	効果額	達成率	効果額	達成率	効果額	達成率	効果額	達成率
一般会計	44	14	該当数	12	83.3%	14	35.7%	14	35.7%	13	53.8%	13	38.5%	14	42.9%
			達成数	10		5		5		7		5		6	
特別会計及び企業会計	6	6	該当数	5	40.0%	6	33.3%	6	16.7%	6	33.3%	6	33.3%	6	50.0%
			達成数	2		2		1		2		2		3	
公共施設再配置	12	7	該当数	2	0.0%	5	20.0%	6	16.7%	6	33.3%	7	14.3%	7	42.9%
			達成数	0		1		1		2		1		3	

取組み実施状況(項目数)

項目数	実施状況	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比
62	全部実施	36	58.1%	38	61.3%	39	62.9%	41	66.1%	42	67.8%
	一部実施	22	35.5%	15	24.2%	15	24.2%	12	19.4%	10	16.1%
	×準備中	4	6.4%	6	9.7%	1	1.6%	1	1.6%	0	0.0%
	改革終了	0	0.0%	3	4.8%	7	11.3%	8	12.9%	10	16.1%

自己評価及び内部評価(62改革項目)

評価区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		
	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比	
自己評価	計画通り	28	45.2%	19	30.7%	25	40.3%	26	41.9%	29	46.8%
	概ね計画通り	29	46.8%	34	54.8%	32	51.6%	29	46.8%	24	38.7%
	遅れている	5	8.0%	7	11.3%	4	6.5%	5	8.1%	3	4.8%
	取組に課題あり										
	見直し又は廃止	0	0.0%	2	3.2%	0	0.0%	1	1.6%	4	6.5%
内部評価	改革終了/継続監視	3	4.8%	7	11.3%	8	12.9%	10	16.1%	15	24.2%
	現状推進	49	79.1%	39	62.9%	41	66.1%	44	71.0%	44	71.0%
	進行強化	10	16.1%	14	22.6%	10	16.1%	3	4.8%	1	1.6%
	課題の重点検討										
	見直し又は廃止	0	0.0%	2	3.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

【参考】指標の達成状況(項目数)

項目数	設定項目数	項目	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			指標	達成率	指標	達成率	指標	達成率	指標	達成率	指標	達成率
62	43	該当数	31	45.2%	33	36.4%	32	43.8%	33	36.4%	32	40.6%
		達成数	14		12		14		13			

複数の指標をもつ改革項目については、すべての指標を達成した場合を達成数として計上

項目	項目名	改革内容	実行年度 平成 令和 28 29 30 元 2	5年間見通しでの当年度 (令和2年度)実行方針	実績区分	指標		
						指標内容	指標達成状況	
<b>1[合わせる]身の丈に合わせた行政経営の推進</b>								
<b>(1) 公共施設再配置計画の推進</b>								
1-1-01	西中学校体育館と西公民館の複合施設建設	将来の小中学校の施設の一体化を見据え、一体化に対応する規模として地域コミュニティや地域防災等の必要な機能をもつ多機能型体育館を建設します。	●●●●●●	建設工事 多機能型体育館の建設	全部実施	指標なし	-	
1-1-02	児童館機能移転・地域への譲渡	児童館を地域に譲渡し、ニーズに合わせた独自性のある運営を行います。また、児童館の機能を近隣の公民館へ順次移転します。	●●●●●●	地域との移譲に関する協議 運営試行	全部実施	移譲した児童館の数	-	
1-1-03	老人いこいの家の地域への譲渡	地域の施設として地域に譲り渡すとともに、地域の特性に応じて自由に運営し、必要に応じて行政が援助します。	●●●●●●	地域との移譲に関する協議	一部実施	移譲した老人いこいの家の数	×	
1-1-04	自治会館の開放型への誘導	自治会館の新たな建設に当たっては、複数の自治会が共同し、施設を一定規模以上のものとして、地域における貸館機能を有する会館とすることについて、補助制度の優遇措置などにより誘導するとともに、既存の会館についても、サークル活動等に開放することについて、支援します。	●●●●●●	自治会との協議 開放型自治会館の施設整備等に対する支援	全部実施	自治会館の開放型への移行数		
<b>(2) 行政経営システムの見直し</b>								
1-2-01	最適な職員規模による行政経営	行政需要は増加傾向にありますが、委託化の推進状況や退職者数の推移、経営資源(ヒト・モノ・カネ)のバランスを見据える中で、最適な職員規模により行政経営を行います。	●●●●●●	組織・執行体制副市長とアライングの実施 行1職員数の上限設定による定数管理 行2職員の退職不補充 激変緩和措置(採用の平準化)	全部実施	職員数	×	
1-2-02	行政評価の充実	継続的な業務改善と職員の意識改革を推進するため、評価後の取組状況の点検を通じて行政評価の充実を図ります。	●●●●●●	平成30年度分行政評価対象事業の取組状況について把握し、進行管理を行う。	改革終了	外部評価を実施する施策又は事業数	-	
1-2-03	ICT(情報通信技術)の活用	行政情報を総合管理するシステムを構築し、業務改善と事務処理の効率化を図ります。	●●●●●●	次期システムの調達	全部実施	指標なし	-	
1-2-04	統合型GIS(地理情報システム)の活用推進	統合型GISの活用を推進し、事務処理の効率化と市民サービスの向上を図ります。	●●●●●●	搭載コンテンツ及び外部公開コンテンツの充実	全部実施	搭載コンテンツ数 外部公開コンテンツ数		
1-2-05	個人番号カードの活用の検討	個人番号カードに搭載される電子証明書や、市町村が任意に情報を登録できる領域を利用した、市民サービスの向上や事務改善につながる活用策について検討します。	●●●●●●		全部実施	指標なし	-	
1-2-06	公共料金の一括口座振替	新財務会計システム導入に合わせて、本市が支払う電気料金、電話料金、水道料金、下水道使用料などの公共料金の支払い方法を一括口座振替に切り替え、事務処理の効率化を図ります。	●●●●●●	システム改修の検討	改革終了	指標なし	-	
1-2-07	電気料金の一括前払契約による割引制度の活用	定額電灯等の電気料金の支払い方法について、一括前払契約の割引制度を活用し、事務処理の効率化と経費節減を図ります。	●●●●●●	一括前払契約による支払いの実施	改革終了	制度活用による伝表処理件数		

実績効果額(単位:千円)								評 価				
平成28～令和2年度				令和2年度(当該年度)				令和元年度		令和2年度		取組内容に対する内部評価
5年間の目標効果額	5年間の実績効果額	効果額達成率	達成状況	R2目標効果額	R2実績効果額	効果額達成率	達成状況	前年度自己評価	前年度内部評価	自己評価	内部評価	
[ 4,130]	[ 9,835]	-	×	[ 4,130]	[ 9,835]	-	×	概ね計画通り	現状推進	概ね計画通り	改革終了/継続監視	<b>B 概ね順調に進んでいる</b> 計画期間中の取組みは全て実施したが、取組変更等により、指標や効果額の達成ができなかったものが多かった。 特に、老人いこいの家の地域への譲渡については、計画期間中に譲渡できたのは1館のみであったため、残り4館については、引き続き、公共施設再配置計画等の中で、方向性等を決定していくこと。
[34,980]	[13,755]	39.3%	×	[8,745]	[4,964]	56.8%	×	概ね計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進	
[7,852]	[9,495]	120.9%		[1,963]	[1,899]	96.7%	×	遅れている	課題の重点検討	遅れている	課題の重点検討	
-	-	-	-	-	-	-	-	概ね計画通り	現状推進	計画通り	現状推進	
-	-	-	-	-	-	-	-	概ね計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進	<b>A 順調に進んでいる</b> 計画期間中の取組みは全て実施し、概ね最終年度の指標も達成できた。 ICTの活用等について、引き続き、はだの行政サービス改革基本方針実行計画やはだのICT活用推進計画等の中で、取組みを進めていくこと。
-	-	-	-	-	-	-	-	計画通り	改革終了/継続監視	計画通り	改革終了/継続監視	
-	-	-	-	-	-	-	-	計画通り	現状推進	計画通り	現状推進	
-	-	-	-	-	-	-	-	計画通り	現状推進	計画通り	現状推進	
方針決定時に設定	-	-	-	-	-	-	-	計画通り	現状推進	計画通り	現状推進	
-	-	-	-	-	-	-	-	計画通り	改革終了/継続監視	取組に課題あり	改革終了/継続監視	
348	350	100.6%		87	89	102.3%		計画通り	改革終了/継続監視	計画通り	改革終了/継続監視	

項目	項目名	改革内容	実行年度		5年間見通での当年度 (令和2年度)実行方針	実績区分	指標	
			平成	令和			指標内容	指標達成状況
<b>2[委ねる]担い手の最適化の推進</b>								
<b>(1) 民間委託等の推進</b>								
2-1-01	ごみ収集業務の民間委託等の推進	ごみ収集業務について、民間事業者への委託等を推進します。			・長期継続契約の締結	全部実施	塵芥収集車の保有台数	
2-1-02	学校業務員業務の民間委託等の推進	学校業務員業務について、民間事業者への委託等を推進します。			・現行通り	全部実施	新規委託学校数	
2-1-03	給食調理業務の民間委託等の推進	給食調理業務について、引き続き適正な委託業務の執行を確保するとともに、民間事業者への委託等を推進します。			職員配置を踏まえ民間委託等を拡大	全部実施	指標なし	-
2-1-04	要介護認定業務の民間委託等の推進	要介護認定業務について、民間事業者への委託等を推進します。			・31.3.1～34.2.28長期継続契約 ・次回の契約に向けて、委託内容の見直し	全部実施	申請から認定までに要する日数	×
2-1-05	要介護認定調査業務の民間委託の拡大	新規の要介護認定調査業務について、民間事業者への委託範囲をさらに拡大します。			・要介護認定調査業務の民間事業者への委託範囲を拡大し、人件費を抑制する。 ・契約(単価)締結 ・特定職員 1	全部実施	新規申請から調査までに要する日数	×
2-1-06	駅前広場管理の包括的な民間委託等の推進	駅前広場及び公衆トイレの維持管理について、民間事業者への包括的な委託等を推進します。				全部実施	広場及びトイレ巡回回数	
2-1-07	公立幼稚園の配置等の見直し	子育て支援の充実を図るため、園児数・学級数を考慮したうえで、公立幼稚園(1園)をこども園化(公私連携)するなど、公立幼稚園の配置等を見直します。			・幼稚園と上小学校の施設統合 ・施設統合 ・みなみがおか幼稚園のこども園化 ・公私連携幼保連携型認定こども園の運営に係る協議、指導・監督等	全部実施	市費職員の減員数	-
2-1-08	図書館業務の民間委託の拡大	図書館窓口業務等について、民間事業者への委託範囲をさらに拡大します。			・窓口業務等委託の検証 ・窓口業務等委託の調査研究	全部実施	図書館資料の予約受付件数	×
2-1-09	総合窓口の民間委託化等の検討	窓口サービスの維持向上を図るため、業務内容を詳細に分析し、委託化等の可能性について検討します。				一部実施	指標なし	-
2-1-10	放課後児童ホームの運営体制の見直しの検討	子ども・子育て支援新制度における児童ホームの利用者ニーズを把握し、施設整備を進めた上で、放課後児童支援員の安定的な人材確保や市民サービスの維持向上を図るため、委託化を含めた運営体制について検討します。 また、利用料について、費用と負担の状況を検証し、利用者負担の適正化に努めます。			・会計年度任用職員と労働者派遣契約との比較検討結果に基づき方針決定 ・放課後児童ホームの段階的委託化に向けた方針の決定 ・利用料のあり方の方針決定 ・入所児童数見込の推計による支援員の適正配置	一部実施	放課後児童ホームの支援員数	×
2-1-11	上下水道事業に係る業務の包括的な民間委託の拡大の検討	上下水道事業に係る業務について、さらなる民間委託の可能性を検討し、包括的な民間委託の拡大を検討します。			・包括委託の実施、評価 ・民間委託化の導入可能業務について検討	全部実施	水洗化率 接続率	×
2-1-12	指定管理者制度を含めた民間委託等の検討(おね公園)	他自治体の類似施設の運営状況を把握・分析するとともに、施設サービスの向上と設置目的のより効率的・効果的な達成を目指し、総合的な観点から、指定管理者制度を含めた民間事業者への委託等について検討します。			・秦野市公共施設保全計画を策定	全部実施	指標なし	-
2-1-13	指定管理者制度を含めた民間委託等の検討(文化会館)	他自治体の類似施設の運営状況を把握・分析するとともに、施設サービスの向上と設置目的のより効率的・効果的な達成を目指し、総合的な観点から、指定管理者制度を含めた民間事業者への委託等について検討します。			・施設の長寿命化計画を策定	一部実施	指標なし	-
2-1-14	指定管理者制度を含めた民間委託等の検討(弘法の里湯)	引き続き独立採算による運営を維持する中で、特別会計への移行の研究を進めた上で、施設サービスの向上と設置目的のより効率的・効果的な達成を目指し、総合的な観点から、指定管理者制度を含めた民間事業者への委託等について検討します。			・施設の大規模修繕計画を策定	全部実施	入館入浴者数	×
2-1-15	指定管理者制度を含めた民間委託等の検討(総合体育館)	他自治体の類似施設の運営状況を把握・分析するとともに、施設サービスの向上と設置目的のより効率的・効果的な達成を目指し、総合的な観点から、指定管理者制度を含めた民間事業者への委託等について検討します。			・秦野市公共施設保全計画を策定	全部実施	指標なし	-
<b>(2) 多様な任用形態の活用</b>								
2-2-01	再任用職員の活用	業務の担い手の最適化を図るため、行政経験や培われた知識を有する再任用職員を活用し、効率的な事務の執行を図ります。			・公民館運営業務等(継続) ・新規再任用化(継続)	全部実施	再任用化人数	×
2-2-02	任期付(条件付)職員制度の推進	専門的業務や時期による業務量の変動への一時的な対応、及び育児休業等取得する職員の代替として、任期付職員制度を構築し、任用形態の多様化を図ります。			・制度に基づき、必要に応じ採用	全部実施	育児休業等の取得率	



実績効果額(単位:千円)								評 価				取組内容に対する内部評価
平成28～令和2年度				令和2年度(当該年度)				令和元年度		令和2年度		
5年間での 目標効果 額	5年間での 実績効果 額	効果額 達成率	達成 状況	R2 目標 効果額	R2 実績 効果額	効果額 達成率	達成 状況	前年度 自己評価	前年度 内部評価	自己評価	内部評価	
72,325	53,623	74.1%	×	27,059	5,187	19.2%	×	概ね計画通り	現状推進	計画通り	現状推進	<b>A 順調に進んでいる</b> 計画期間中の取組みは概ね実施し、取組みが進んだが、委託料の上昇等により、効果額の達成ができない項目も半数あった。 一方、指定管理者制度の導入に向けた取組みが進み、効果が期待される。引き続き、はだの行政サービス改革基本方針実行計画の中で、取組みを進め、効果を把握していくこと。 また、総合窓口の民間委託等の検討については、費用対効果の面から委託化しない方針とした。今後は、手続の電子化や入力業務の自動化等を進め、業務の効率を上げ、サービスの向上を図ること。
41,401	16,456	39.8%	×	14,085	5,575	39.6%	×	概ね計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進	
実績計上	28,679	-	-	実績計上	23,706	-	-	概ね計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進	
(9,787)	(5,539)	56.6%	×	(3,035)	(2,039)	67.2%	×	概ね計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進	
(33,673)	(40,693)	120.8%		(9,091)	(11,977)	131.7%		概ね計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進	
-	-	-	-	-	-	-	-	計画通り	現状推進	計画通り	現状推進	
[74,898]	[88,019]	117.5%		[28,966]	[48,639]	167.9%		概ね計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進	
25,616	45,846	179.0%		4,639	9,823	211.7%		概ね計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進	
方針決定時に設定	-	-	-	-	-	-	-	遅れている	課題の重点検討	取組に課題あり	改革終了/継続監視	
方針決定時に設定	-	-	-	-	-	-	-	概ね計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進	
(1,875)	(12,841)	684.9%		(500)	(11,613)	2322.6%		概ね計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進	
方針決定時に設定	-	-	-	-	-	-	-	概ね計画通り	現状推進	計画通り	現状推進	
方針決定時に設定	-	-	-	-	-	-	-	概ね計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進	
方針決定時に設定	-	-	-	-	-	-	-	概ね計画通り	現状推進	計画通り	現状推進	
方針決定時に設定	-	-	-	-	-	-	-	概ね計画通り	現状推進	計画通り	現状推進	
92,425	41,338	44.7%	×	22,006	8,970	40.8%	×	概ね計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進	<b>A 順調に進んでいる</b> 計画期間中の取組みは全て実施し、取組みが進んだが、再任用職員の活用では、指標及び効果額の達成はできなかった。 引き続き、はだの行政サービス改革基本方針実行計画の中で、取組みを進めていくこと。
-	-	-	-					計画通り	現状推進	計画通り	現状推進	

項目	項目名	改革内容	実行年度		5年間見通しての当年度 (令和2年度)実行方針	実績区分	指標	
			平成	令和			指標内容	指標達成状況
<b>3 [量]入るを量る施策の推進</b>								
<b>(1) 未収金対策の強化</b>								
3 1 01	徴収率の向上(市税)	歳入の増収を図るとともに、納税者間の公平性を確保するため、年度ごとの徴収目標を定め、市税の滞納繰越額の計画的な縮減を図ります。 また、市税等の納付環境の充実や滞納の抑制等について検討します。			滞納整理の実施(催告、財産調査、差押、交付要求等)	全部実施	現年度課税分の徴収率 滞納繰越分の徴収率	×
3 1 02	徴収率の向上(国民健康保険税)	歳入の増収を図るとともに、納税者間の公平性を確保するため、年度ごとの徴収目標を定め、国民健康保険税の滞納繰越額の計画的な縮減を図ります(効果額については、平成30年度から財政運営の責任主体が市町村から都道府県となることを踏まえ見直し予定)。			滞納整理の実施(催告、財産調査、差押、交付要求等)	全部実施	現年度課税分の徴収率 滞納繰越分の徴収率	×
3 1 03	税外債権の徴収率の向上	歳入の増収を図るとともに、受益者間の公平性を確保するため、年度ごとの徴収目標を定め、税外(水道料金及び下水道使用料を除く)の滞納繰越額の計画的な縮減を図ります。			・未収金対策会議の開催 ・債権移管 ・滞納整理	全部実施	現年・滞納繰越合計徴収率(保育料) 現年・滞納繰越合計徴収率(住宅新築等貸付金)	× ×
<b>(2) 財産の有効活用</b>								
3 2 01	公共施設の低利用時間帯の有効活用の促進	夜間の時間帯において、市民の学習や教養の向上のための講座・教室など、市民や事業者の積極的な利用(営利目的を含む)を促すことで、施設に係る税負担の削減を図るとともに、施設の有効活用を促進します。			・運用実施	全部実施	実施施設数	×
3 2 02	低・未利用地の有効活用	低・未利用地について、貴重な税外収入源として積極的に売却や貸付けなどを推進します。 また、土地開発公社所有地については、中期的な暫定利用により、利子負担を軽減する方策を検討します。			・売却可能市有地の売却等の実施 ・公共施設再配置計画により統合された施設用地の売却等の実施 ・土地開発公社保有地の暫定利用の促進	一部実施	市有地の売却実績を計上する。	実績
3 2 03	ふるさと寄附金制度の充実	ふるさと寄附金制度について、普及啓発及び特産品の充実を図るとともに、寄附の活用方法について検討し、さらなる制度の充実を図ります。			・特産品の設定及び寄附金使途の検討並びにその周知を図る。	全部実施	寄附件数 寄附金額	実績 実績
3 2 04	自動販売機設置に係る競争入札の推進	市有財産の一層の有効活用を図るため、公共施設内の自動販売機について、統一的な設置基準により、競争入札を推進します。			・施設管理課が統一基準により入札執行するための支援	改革終了	入札による自動販売機の契約台数	
3 2 05	スポーツ施設等へのチップ塔の設置	スポーツ施設等の利用を普及し、愛着を醸成して施設整備を図るため、寄附を原資とする基金を創設するとともに、寄附が容易になるようチップ塔を設置します。			・カルチャーパーク基金等の周知を図り、利用者からの寄附を募る。	一部実施	スポーツ施設等に設置したチップ塔の数	×
3 2 06	観光地のチップ塔の利用促進	歳入の増収と環境美化意識の高揚を図るため、市内観光地の公衆トイレ等に設置してあるチップ塔について、利用者への啓発を促進します。			・チップ塔の維持管理 ・維持協力金の回収 ・利用者への啓発	全部実施	観光客入込客数	
3 2 07	雑誌スポンサー制度の導入	図書資料の充実と雑誌購入代金の削減を図るため、図書館の閲覧用雑誌を民間事業者等の広告媒体として活用する雑誌スポンサー制度を導入します。			・雑誌スポンサー制度の検証 ・企業への周知 ・雑誌スポンサー制度を活用した雑誌の購入	全部実施	雑誌スポンサー制度等による受入タイトル数	実績
3 2 08	公共施設・イベントへのネーミングライツ導入の推進	ネーミングライツ(命名権)に係る課題を整理したうえで、スポーツ施設等の公共施設・イベントへの導入を推進します。			・導入後の検証 ・ネーミングライツの推進	一部実施	指標なし	-
<b>(3) 受益者負担の適正化</b>								
3 3 01	施設使用料等の適正化	「公共施設の利用者負担の適正化に関する方針」に基づき、施設使用料等の適正化を図ります。			・見直しの効果検証 ・Webアンケートによる市民意識の把握	改革終了	指標なし	-
3 3 02	公立幼稚園保育料の見直し	公立幼稚園運営・配置実施計画に基づき、幼稚園サービスの維持・向上のため、利用者負担を見直します。			・新利用者負担の徴収	改革終了	保育料収入額	-
3 3 03	都市公園駐車場の有料化の検討	駐車場の適正な利用や受益者負担などの観点から、カルチャーパークなどの駐車場について、実証実験による課題や効果などを整理したうえで、有料化を検討します。			・有料化の実施 ・有料化とした場合は、機器を設置し、実施	一部実施	指標なし	-
3 3 04	ごみ処理の費用負担のあり方の検討	ごみ処理基本計画の改定に合わせて、ごみ処理全般について、費用負担のあり方について検討します。			・ごみ処理基本計画における目標値の進捗管理	全部実施	可燃ごみの量(トン)	

実績効果額(単位:千円)								評 価				取組内容に対する内部評価
平成28～令和2年度				令和2年度(当該年度)				令和元年度		令和2年度		
5年間の目標効果額	5年間の実績効果額	効果額達成率	達成状況	R2目標効果額	R2実績効果額	効果額達成率	達成状況	前年度自己評価	前年度内部評価	自己評価	内部評価	
695,397	446,223	64.2%	×	84,710	20,136	23.8%	×	概ね計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進	<b>A 順調に進んでいる</b> 計画期間中の取組みは全て実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響等で、指標及び効果額の達成はできなかった。 今後も計画的に滞納整理を実施し、滞納繰越額の縮減に努めること。
(466,019)	(261,170)	56.0%	×	(77,196)	( 3,318)	4.3%	×	概ね計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進	
155,115	78,583	50.7%	×	36,654	7,833	21.4%	×	計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進	
[4,680]	[1,153]	24.6%	×	[936]	[86]	9.2%	×	遅れている	進行強化	概ね計画通り	現状推進	
実績計上	314,525	-	-	実績計上	42,015	-	-	概ね計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進	<b>A 順調に進んでいる</b> 計画期間中の取組みは概ね実施し、取組みが進んだが、指標や効果額の達成ができない項目もあった。 スポーツ施設等へのチップ塔の設置については、未設置の2施設について、費用対効果の面から設置しない方針とした。また、雑誌スポンサー制度の導入については、令和3年4月から実施を開始し、取組みが進んだ。 引き続き、はだの行政サービス改革基本方針実行計画等の中で、財産の有効活用に関する取組みを進めていくこと。
実績計上	177,657	-	-	実績計上	91,051	-	-	概ね計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進	
実績計上	40,297	-	-	実績計上	8,203	-	-	計画通り	改革終了/継続監視	計画通り	改革終了/継続監視	
1,380	744	53.9%	×	1,080	150	13.9%	×	概ね計画通り	課題の重点検討	見直し又は廃止	改革終了/継続監視	
610	868	142.3%		182	421	231.3%		計画通り	現状推進	計画通り	現状推進	
実績計上	0	-	-	実績計上	0	-	-	取組に課題あり	課題の重点検討	概ね計画通り	現状推進	
8,420	9,670	114.8%		3,000	4,000	133.3%		計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進	
[127,152]	[146,052]	114.9%		[42,384]	[33,843]	79.8%	×	計画通り	改革終了/継続監視	計画通り	改革終了/継続監視	
-	-	-	-	-	-	-	-	見直し又は廃止	改革終了/継続監視	見直し又は廃止	改革終了/継続監視	<b>A 順調に進んでいる</b> 計画期間中の取組みは全て実施し、概ね効果を上げた。また、都市公園駐車場の有料化については、費用対効果の面から有料化しない方針とした。 引き続き、はだの行政サービス改革基本方針実行計画等の中で、受益者負担の適正化に関する取組みを進めていくこと。
方針決定時に設定	-	-	-	-	-	-	-	概ね計画通り	進行強化	見直し又は廃止	改革終了/継続監視	
-	-	-	-	-	-	-	-	計画通り	現状推進	計画通り	現状推進	

項目	項目名	改革内容	実行年度 平成 令和 28 29 30 元 2	5年間見通しでの当年度 (令和2年度)実行方針	実績区分	指標	
						指標内容	指標達成状況
<b>4[制する]出づるを制する改革の実行</b>							
<b>(1) 歳出の削減</b>							
4-1-01	特別職給与の減額	特別職(市長、副市長、教育長)の給与について、任期満了まで、それぞれ15%、10%、8%を減額します。			改革終了	指標なし	-
4-1-02	一般職給与の見直し	地方公務員法で定められた情勢適応の原則や均衡の原則に則り、国家公務員の給与改定(人事院勧告)、及び神奈川県人事委員会の勧告、並びに職責と処遇とのバランスを考慮した中で、一般職の給与等を見直します。		・新給料表の適用による給与費の減額	全部実施	指標なし	-
4-1-03	効果的な補助金・交付金の交付	「補助金の検討結果報告書」及び「公共施設の利用者負担の適正化に関する方針」の趣旨を踏まえ、補助金の必要性や効果等を十分に検証したうえで交付します。		予算査定での補助金・交付金の検証	全部実施	交付件数 補助金・交付金の削減額	実績 実績
4-1-04	介護保険事業特別会計繰出金の抑制	要介護認定業務及び要介護認定調査業務について、民間事業者への委託化等を図り、一般会計から介護保険事業特別会計に支出している繰出金の増加を抑制します。		介護にて窓口事務の委託実施及び認定調査委託の拡大により人件費を削減(特定職員 1) 直営時に業務量増加に伴い配置すべき職員分	全部実施	指標なし	-
4-1-05	国民健康保険事業特別会計繰出金の抑制	国民健康保険税の徴収率の向上により歳入の確保に努めるとともに、レセプト(診療報酬明細書)点検の強化やジェネリック医薬品(後発医薬品)の使用促進などにより医療費の適正化を図り、一般会計から国民健康保険事業特別会計に支出している繰出金の増加を抑制します(効果額については、平成30年度から財政運営の責任主体が市町村から都道府県となることを踏まえ見直し予定)。		「徴収率(国保税)の向上」「レセプト点検の強化」「ジェネリック医薬品の使用促進」「特定健診・特定保健指導の受診率及び利用率の向上」の実施による繰出金の抑制	全部実施	現年度課税分の徴収率 滞納繰越分の徴収率	x
4-1-06	国民健康保険レセプト点検の強化	国民健康保険財政の健全化を推進するため、レセプト(診療報酬明細書)点検の強化により、医療費の適正化を図ります。		資格点検、内容点検、実務担当者研修の実施、制度改正による過誤審査	全部実施	レセプト点検効果額	x
4-1-07	ジェネリック医薬品の使用促進	国民健康保険財政の健全化を推進するため、ジェネリック医薬品(後発医薬品)の使用促進により、医療費の適正化を図ります。		講演会や周知活動の実施、関係機関の協力によるジェネリック医薬品の使用促進(利用率の向上)	全部実施	後発医薬品割合	x
<b>(2) 事務事業の見直し</b>							
4-2-01	(公財)秦野市スポーツ協会への支援のあり方の見直し	本市のスポーツ施策の実施主体としての役割を担うことができるよう、組織体制の安定化に向けた取り組みを支援します。		・組織安定化支援	全部実施	自主財源比率	実績
4-2-02	秦野市文化会館事業協会への支援のあり方の見直し	市民の芸術文化の向上を図るため、多様なジャンルによる公演を実施していますが、文化会館として集客による採算性等についても考慮しながら、充当する補助金の抑制を図ります。		・効率的・効果的な事業展開を図りながら、集客力の向上に努め、補助金の抑制に取り組む。	全部実施	大小ホール入場者率(自主事業)	
4-2-03	(公社)秦野市シルバー人材センターへの支援のあり方の見直し	新規事業への参入により就業機会と収益の拡大を図るなど、自立化に向けた取り組みを支援します。		シルバー人材センターと就業機会及び収益の拡大について協議	全部実施	運営費における市補助金の比率	実績
4-2-04	道路照明灯・公園灯等のLED化の検討	道路照明灯及び公園灯等について、LED化に伴う課題や費用対効果などを整理したうえで、総合的な観点から検討します。			改革終了	指標なし	-
4-2-05	学校施設に係る熱源の効率化の検討	熱源の効率化を図るため、プロパンガス用のパレクタンの活用を検討します。			廃止		

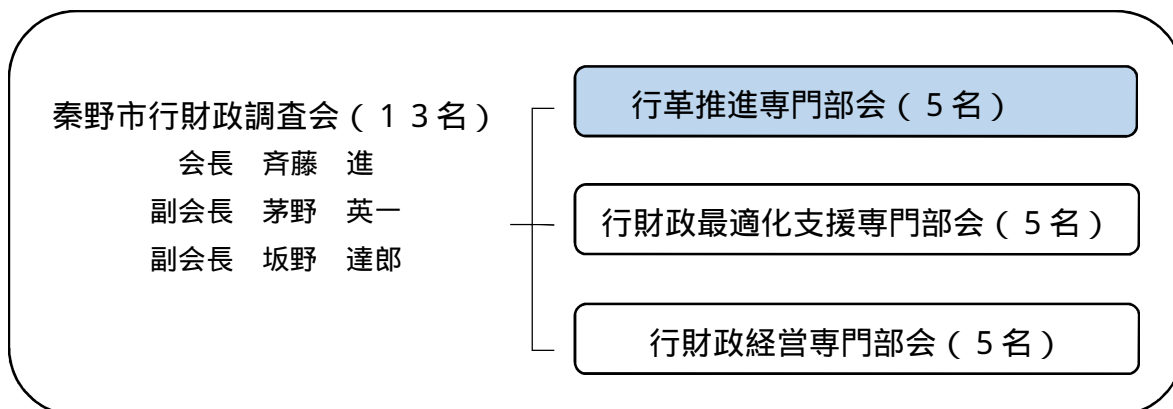
実績効果額(単位:千円)								評 価				
平成28～令和2年度				令和2年度(当該年度)				令和元年度		令和2年度		取組内容に対する内部評価
5年間の目標効果額	5年間の実績効果額	効果額達成率	達成状況	R2目標効果額	R2実績効果額	効果額達成率	達成状況	前年度自己評価	前年度内部評価	自己評価	内部評価	
13,048	16,713	128.1%		-	-	-	-	計画通り	改革終了/ 継続監視	計画通り	改革終了/ 継続監視	<b>A 順調に進んでいる。</b> 計画期間中の取組みは全て実施し、取組みが進んだが、指標や効果額の達成ができない項目もあった。 引き続き、はだの行政サービス改革基本方針実行計画等の中で、歳出の削減に関する取組みを進めていくこと。
184,272	103,669	56.3%	×	72,412	28,433	39.3%	×	計画通り	現状推進	計画通り	現状推進	
-	-	-	-	-	-	-	-	計画通り	現状推進	計画通り	現状推進	
43,460	46,232	106.4%		12,126	14,016	115.6%		計画通り	現状推進	計画通り	現状推進	
313,764	239,041	76.2%	×	67,323	34,865	51.8%	×	概ね計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進	
(237,120)	(147,408)	62.2%	×	(52,023)	(20,657)	39.7%	×	概ね計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進	
(72,735)	(73,240)	100.7%		(14,547)	(11,839)	81.4%	×	概ね計画通り	現状推進	計画通り	現状推進	
-	-	-	-	-	-	-	-	計画通り	現状推進	計画通り	現状推進	<b>A 順調に進んでいる。</b> 計画期間中の取組みは全て実施し、概ね効果を上げた。 秦野市文化会館事業協会への支援のあり方の見直しについては、令和3年度末で事業協회를解散するため、改革終了とした。 引き続き、スポーツ協会等団体への支援について、積極的な自主財源の確保に努めるなど、取組みを進めていくこと。
-	-	-	-	-	-	-	-	概ね計画通り	現状推進	見直し又は 廃止	改革終了/ 継続監視	
-	-	-	-	-	-	-	-	計画通り	現状推進	計画通り	現状推進	
方針決定時に設定	-	-	-	実績計上	6,858	-	-	計画通り	改革終了/ 継続監視	計画通り	改革終了/ 継続監視	

項目	項目名	改革内容	実行年度 平成 令和 28 29 30 元 1 2	5年間見通しでの当年度 (令和2年度)実行方針	実績区分	指標	
						指標内容	指標達成状況
<b>5 [高める]質的改革への取組み</b>							
<b>(1) より質の高い人材の育成</b>							
5 1 01	次世代育成アカデミーの推進	職員の大量退職への対応と時代の変化を感じ取る鋭い経営感覚を持った次世代の管理職職員を養成することを目的として、「次世代育成アカデミー」を推進します。		・研修の推進:「人口減少時代における本市のあり方」を基本的なテーマとして、講師(大学教授3名、庁内講師等)により、宿泊を含む講義・研究の他、ゼミ活動を通じた研究活動により、年度末に政策提言を行う。 ・研修内容は、関係者等の意見や実施による効果の検証等を踏まえ、随時内容の見直しを図る。	全部実施	次世代リーダー育成課程参加人数 研修後の受講生の理解度	× ×
5 1 02	人事評価制度の見直し	職員の意欲の向上と人材育成につながるよう、人事評価制度を見直します。		・新制度の実施 ・制度の検証と必要に応じた見直しの検討	一部実施	職員意識調査結果	測定 予定
<b>(2) 市民サービスの向上</b>							
5 2 01	窓口サービスの充実	窓口利用者アンケートなどによりニーズを把握・分析したうえで、土日開庁における取扱業務や連絡所業務の見直しなど窓口サービスの充実を図ります。		・市民ニーズ調査の実施(年2回) ・土日開庁を含む窓口サービスの充実を検討	全部実施	指標なし	-
5 2 02	電子申請サービスの拡充	市への申請や届出などの利便性の向上を図るため、時間や場所の制約が少ない電子申請サービスについて、利用可能な手続の拡充を図ります。		・実施可能な手続きの電子申請を追加	全部実施	電子申請が可能な手続の数	-
5 2 03	インターネット予約対象施設の拡充(スポーツ施設)	インターネットにより予約ができるスポーツ施設の拡充を図ります。		・予約システムの運用及び効果の検証	改革終了	新規予約可能施設数	-
5 2 04	公立幼稚園・保育園のこども園化	渋沢保育園としがさわ幼稚園を統合し、こども園化します。			改革終了	指標なし	-
5 2 05	公立こども園のあり方の検討	より質の高い教育・保育サービスを安定的かつ効率的に提供していくため、市民ニーズや子ども・子育て支援事業計画による施策の実施状況を踏まえ、中長期的な視点から公立こども園のあり方を検討します。		・民営化に移行する場合は、保護者等への説明会の実施	一部実施	指標なし	-
<b>(3) 施策の最適化</b>							
5 3 01	秦野名水の活用推進体制の構築	本市の固有の地域資源である秦野名水の活用について、統一性・一貫性をもって効果的に事業を実施していくため、関係課での情報共有を図り、連携を強化するための体制を整備します。		・関係課による会議等の開催	全部実施	会議等の実施回数	-

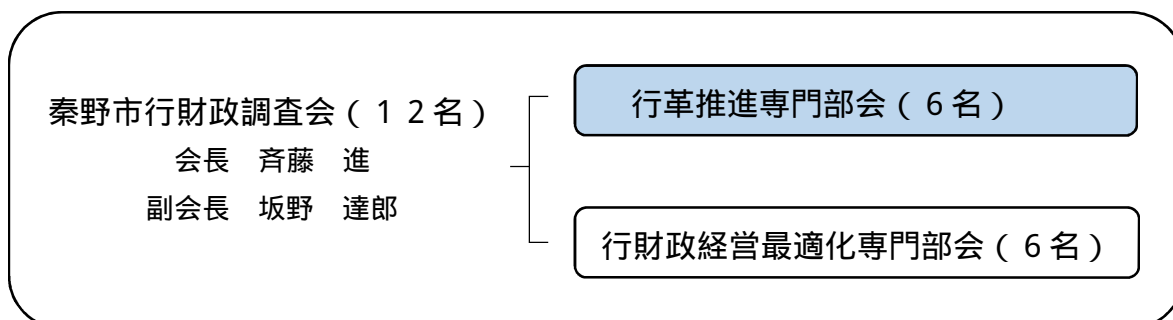
実績効果額(単位:千円)								評 価				
平成28～令和2年度				令和2年度(当該年度)				令和元年度		令和2年度		取組内容に対する内部評価
5年間の目標効果額	5年間の実績効果額	効果額達成率	達成状況	R2目標効果額	R2実績効果額	効果額達成率	達成状況	前年度自己評価	前年度内部評価	自己評価	内部評価	
-	-	-	-	-	-	-	-	概ね計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進	<b>C 遅れている。</b> 計画期間中の取組みは概ね実施したが、人事評価制度の見直しについては、見直しまで取組みが進まなかったため、今後は、秦野市職員づくり基本方針実施計画の中で、目的を達成するためにどのような制度設計とするか、全庁的に検討を行い、取組みを進めていくこと。
-	-	-	-	-	-	-	-	遅れている	課題の重点検討	遅れている	課題の重点検討	
-	-	-	-	-	-	-	-	計画通り	現状推進	計画通り	現状推進	<b>B 概ね順調に進んでいる。</b> 計画期間中の取組みは全て実施し、取組みが進んだが、公立幼稚園・保育園のこども園化では、計画初年度から目標と実績に乖離があり、効果額の達成はできなかった。 公立こども園のあり方の検討では、方針の決定が遅れたものの、令和3年3月に幼児教育・保育環境整備計画を策定し、中学校区ごとの幼児教育・保育施設の配置等の方向性を定めた。 今後は、幼児教育・保育環境整備計画等の中で、取組みを進めていくこと。
-	-	-	-	-	-	-	-	計画通り	現状推進	計画通り	現状推進	
-	-	-	-	-	-	-	-	計画通り	改革終了/継続監視	計画通り	改革終了/継続監視	
[85,000]	[54,319]	63.9%	×	[17,000]	[10,841]	63.8%	×	計画通り	改革終了/継続監視	計画通り	改革終了/継続監視	
方針決定時に設定	-	-	-	-	-	-	-	遅れている	進行強化	遅れている	進行強化	
-	-	-	-	-	-	-	-	概ね計画通り	現状推進	計画通り	現状推進	<b>A 順調に進んでいる。</b> 計画期間中の取組みは全て実施し、統一的な活用戦略となる、秦野名水の活用戦略を策定し、取組みが進められた。 引き続き、関係課と連携し、活用戦略等の中で、秦野名水の認知度を高め、秦野名水のブランド力の向上を図る取組みを推進すること。

## 秦野市行財政調査会 組織図

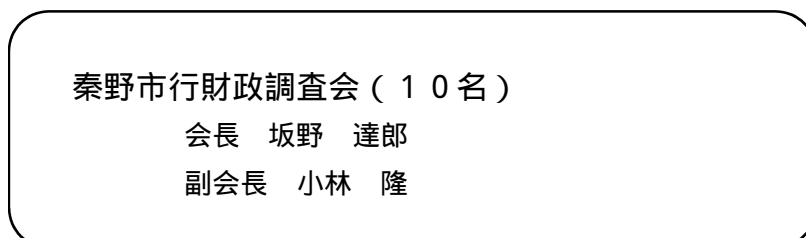
- 1 平成29年度・平成30年度  
秦野市行財政調査会（行革推進専門部会）



- 2 令和元年度・令和2年度  
秦野市行財政調査会（行革推進専門部会）



- 3 令和3年度  
秦野市行財政調査会





## 秦野市行財政調査会 委員名簿

### 1 平成29年度・平成30年度

#### 秦野市行財政調査会（行革推進専門部会）委員名簿

【任期：平成29年6月2日～平成31年3月31日】

職名	氏名	所属等
部会長	ちの えいいち 茅野 英一	帝京大学 経済学部経済学科 教授
部会長 職務代理者	こばやし たかし 小林 隆	東海大学 政治経済学部政治学科 教授
委員	ささき よういち 佐々木 陽一	株式会社PHP研究所 研究企画事業部 主任研究員兼シニアコンサルタント
委員	にしお しんじ 西尾 真治	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 政策研究事業本部 公共経営・地域政策部 主任 研究員 コンセンサス・デザイン室長
委員	やまだ なおこ 山田 直子	株式会社産業貿易センター 常務取締役

【敬称略】

### 2 令和元年度・令和2年度

#### 秦野市行財政調査会（行革推進専門部会）委員名簿

【任期：令和元年7月8日～令和3年3月31日】

職名	氏名	所属等
会長 部会長	さいとう すすむ 斉藤 進	元 産業能率大学 情報マネジメント学部 教授
部会長 職務代理者	ちの えいいち 茅野 英一	帝京大学 経済学部経済学科 教授
委員	いしづか たくお 石塚 拓雄	元 公益財団法人秦野市スポーツ協会 副会長 元 株式会社日立製作所 エンタープライズサーバ事業部長付
委員	ささき よういち 佐々木 陽一	株式会社PHP研究所 研究推進部 主任研究員兼シニアコンサルタント
委員	おおや たかし 大屋 崇	有限会社三恵保険事務所 代表取締役社長
委員	にしお しんじ 西尾 真治	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 政策研究事業本部 公共経営・地域政策部 主任研究 員 コンセンサス・デザイン室長

【敬称略】

3 令和3年度

秦野市行財政調査会委員名簿

【任期:令和3年7月12日～令和5年3月31日】

職名	氏名	所属等
会長	さかの たつろう 坂野 達郎	東京工業大学 環境・社会理工学院 教授
副会長	こばやし たかし 小林 隆	東海大学 政治経済学部政治学科 教授 同大学院 法学研究科長
委員	ちの えいいち 茅野 英一	元 帝京大学 経済学部経済学科 教授
委員	おおや たかし 大屋 崇	有限会社三恵保険事務所 代表取締役社長
委員	よこみぞ あきら 横溝 彰	元 大日本印刷株式会社 取締役 元 株式会社DNP中部 社長
委員	たむら じゅん 田村 潤	100年プランニング 代表 元 キリンビール株式会社 代表取締役副社長
委員	あだち まさひろ 足立 昌弘	中栄信用金庫 常勤理事 地域支援部長
委員	にしお しんじ 西尾 真治	三菱UFJリサーチ & コンサルティング株式会社 公共経営・地域政策部 主任研究員 コンセンサス・デザイン室長
委員	そのだ しげき 其田 茂樹	公益財団法人地方自治総合研究所 研究員
委員	まつばら さおり 松原 沙織	東海大学 政治経済学部経営学科 教授

【敬称略】

### 1 平成29年度会議開催経過

回	開催日	主な内容
第1回	平成29年 6月 2日(金)	実行計画平成28年度進行状況等評価について
第2回	8月 9日(水)	テーマ「『公の施設』の運営」に関する評価 (現地視察等)
第3回	10月13日(金)	テーマ「『公の施設』の運営」に関する評価 (現地視察等)
第4回	11月24日(金)	テーマ「『公の施設』の運営」に関する評価 実行計画全体に関する評価
第5回	12月22日(金)	実行計画平成28年度進行状況等評価結果 報告書案について
第6回	平成30年 1月19日(金)	実行計画平成28年度進行状況等評価結果 報告書案について

### 2 平成30年度会議開催経過

回	開催日	主な内容
第1回	平成30年 6月28日(木)	平成30年度における行革推進 専門部会の外部評価等について
第2回	8月28日(火)	テーマ「補助金のあり方」に関する評価
第3回	11月26日(月)	実行計画全体に関する評価 テーマ「補助金のあり方」に関する評価
第4回	12月13日(木)	実行計画平成29年度進行状況等評価結果 報告書素案について
第5回	平成31年 1月24日(木)	実行計画平成29年度進行状況等評価結果 報告書案について

### 3 令和元年度会議開催経過

回	開催日	主な内容
第1回	令和元年 7月8日(月)	令和元年度における行革推進専門部会の外 部評価等について
第2回	11月29日(金)	実行計画平成30年度進行状況に対する評 価について
第3回	12月27日(金)	実行計画平成30年度進行状況等評価結果 及び中間総括評価報告書素案について
第4回	令和2年 2月10日(月)	実行計画平成30年度進行状況等評価結果 及び中間総括評価報告書案について

#### 4 令和2年度会議開催経過

回	開催日	主な内容
第1回	令和2年 9月 4日(金)	令和元年度における行革推進専門部会の外部評価等について
第2回	10月23日(金)	実行計画令和元年度進行状況に対する評価について
第3回	11月25日(水)	実行計画令和元年度進行状況等評価結果報告書素案について
第4回	令和3年 1月13日(水)	実行計画令和元年度進行状況等評価結果報告書案について

#### 5 令和3年度会議開催経過

回	開催日	主な内容
第1回	令和3年 7月12日(月)	行財政調査会の運営について 今後の進め方について
第2回	10月 4日(月)	実行計画に係る評価等について

## 秦野市行財政調査会規則

(昭和 60 年 7 月 1 日規則第 24 号)

改正 昭和 61 年 3 月 31 日規則第 14 号 昭和 63 年 3 月 31 日規則第 11 号  
平成 7 年 3 月 31 日規則第 9 号 平成 14 年 3 月 29 日規則第 9 号  
平成 14 年 7 月 22 日規則第 16 号 平成 26 年 9 月 5 日規則第 27 号  
平成 29 年 4 月 20 日規則第 27 号 令和元年 6 月 17 日規則第 1 号  
令和 3 年 6 月 30 日規則第 33 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、秦野市附属機関の設置等に関する条例(昭和 33 年秦野市条例第 6 号)第 2 条の規定により設置された秦野市行財政調査会(以下「調査会」という。)の組織、運営等について必要な事項を定める。

(委員)

第 2 条 調査会は、10 名の委員により組織する。

2 委員(臨時委員を含む。第 5 条から第 8 条までにおいて同じ。)は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 学識経験を有する者

(2) その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、委嘱した日の属する年度の翌年度の末日までとする。ただし、再任することができる。

4 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(臨時委員)

第 3 条 臨時委員は、必要の都度市長が委嘱する。

2 臨時委員は、委嘱の目的に係る調査又は審議に加わり、その意見の建議又は答申について必要な助言を行う。

3 臨時委員は、委嘱の目的に係る意見の建議又は答申が終了したとき、解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第 4 条 調査会に会長 1 名及び副会長 1 名を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、調査会の会務を総理し、調査会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(専門部会)

第 5 条 調査会に専門部会を置くことができる。

2 専門部会の所掌事項は、会長が調査会に諮って定める。

- 3 専門部会は、会長が調査会に諮って指名する委員により構成する。
- 4 専門部会に部会長を置き、その構成員の互選により定める。
- 5 部会長は、専門部会の会務を総理する。
- 6 部会長に事故があるときは、専門部会の構成員のうちからあらかじめ会長が指名する委員が、その職務を代理する。
- 7 部会長は、必要に応じて審議の経過又は結果を直近に開催される調査会の会議で報告するものとする。

(会議)

第6条 調査会又は専門部会の会議(以下「会議」という。)は、それぞれ会長又は部会長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、調査会又は専門部会それぞれの構成員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 会議において議決を要するときは、出席委員の過半数により決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 調査会又は専門部会は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(議事録の作成)

第7条 会議の議事は、その経過に係る要点を記録しておかなければならない。

- 2 議事録には、調査会については会長及び会長が指名した委員1名が、専門部会については部会長及び部会長が指名した委員1名が署名するものとする。

(秘密の保持)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。

(庶務)

第9条 調査会の庶務は、行政経営主管課において処理する。

(補則)

第10条 この規則に定めるもののほか、調査会又は専門部会の運営について必要な事項は、会長又は部会長が会議に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和 61 年 3 月 31 日規則第 14 号)抄  
(施行期日)

- 1 この規則は、昭和 61 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(昭和 63 年 3 月 31 日規則第 11 号)  
この規則は、昭和 63 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 7 年 3 月 31 日規則第 9 号)  
この規則は、平成 7 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 14 年 3 月 29 日規則第 9 号)  
この規則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 14 年 7 月 22 日規則第 16 号)  
この規則は、平成 14 年 8 月 1 日から施行する。

附 則(平成 26 年 9 月 5 日規則第 27 号)  
この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 29 年 4 月 20 日規則第 27 号)  
この規則は、公布の日から施行する。

附 則(令和元年 6 月 17 日規則第 1 号)  
この規則は、公布の日から施行する。

附 則(令和 3 年 6 月 30 日規則第 33 号)  
この規則は、公布の日から施行する。